

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成28年9月26日
【事業年度】	第42期（自平成27年7月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社インサイト
【英訳名】	I N S I G H T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 浅井 一
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 禎
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北四条西三丁目1番地
【電話番号】	011 - 233 - 2221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 工藤 禎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (千円)	1,663,696	1,974,438	2,156,970	2,129,997	2,026,841
経常利益 (千円)	62,758	53,526	54,320	36,244	23,021
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	33,756	18,613	19,811	25,085	8,075
包括利益 (千円)	33,687	19,166	20,299	24,812	8,075
純資産額 (千円)	451,595	465,271	472,089	483,419	478,013
総資産額 (千円)	687,397	777,567	760,174	755,301	767,559
1株当たり純資産額 (円)	289.48	289.89	294.14	301.20	297.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.64	11.91	12.34	15.63	5.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	59.8	62.1	64.0	62.3
自己資本利益率 (%)	7.5	4.1	4.2	5.3	1.7
株価収益率 (倍)	7.7	26.5	23.1	19.2	55.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,498	38,020	98,076	29,810	38,362
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,386	34,004	252	179	72,238
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,058	17,185	19,296	18,221	31,387
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	192,567	171,366	249,894	261,303	182,089
従業員数 (人)	34	55	53	63	70
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(35)	(42)	(36)	(41)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年6月17日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第38期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第38期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期以降においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率について、第38期においては、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて算出しております。

5. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役は含んでおりません。また、第38期の臨時雇用者数(パートタイマー等を含む)は従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月	平成28年 6 月
売上高 (千円)	1,587,814	1,674,394	1,865,379	1,848,454	1,728,266
経常利益 (千円)	30,028	30,702	45,961	20,210	27,784
当期純利益 (千円)	13,719	17,120	20,357	13,041	16,809
資本金 (千円)	135,500	139,255	139,255	139,255	139,255
発行済株式総数 (株)	520,000	1,605,000	1,605,000	1,605,000	1,605,000
純資産額 (千円)	431,558	443,742	451,105	450,392	453,720
総資産額 (千円)	650,536	708,649	698,659	681,519	664,735
1株当たり純資産額 (円)	276.64	276.48	281.06	280.62	282.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	25 (-)	8.4 (-)	8.4 (-)	8.4 (-)	8.4 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	8.79	10.96	12.68	8.13	10.47
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	62.6	64.6	66.1	68.3
自己資本利益率 (%)	3.2	3.8	4.6	2.9	3.7
株価収益率 (倍)	18.99	28.78	22.47	36.92	26.83
配当性向 (%)	94.8	76.6	66.2	103.4	80.2
従業員数 (人)	34	38	42	47	47

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年6月17日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第38期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第38期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第39期末以降においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役を含んでおりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和50年6月	広告印刷物の制作を目的として、札幌市に株式会社大利企画設立。資本金1,000千円。
昭和54年6月	株式会社ダイリに商号変更し資本金を4,000千円に増資。
昭和58年11月	資本金を10,000千円に増資。
昭和62年5月	商号を大利広告株式会社に変更し、制作業から広告代理業へ転換。
平成2年11月	現社長浅井一が代表取締役就任。
平成12年12月	社団法人北海道広告業協会に加盟。
平成16年9月	青森市に青森オフィス開設。
平成18年5月	資本金を30,000千円に増資。
平成18年7月	商号を株式会社インサイトに変更。
平成18年11月	資本金を90,000千円に増資。
平成18年12月	個人情報管理システムの審査を受けプライバシーマークの付与認定を取得。
平成20年2月	資本金を135,500千円に増資。札幌証券取引所アンビシャス市場に上場。
平成23年10月	株式会社インベスト（現・連結子会社）を設立。
平成24年7月	株式会社ウエルネスヒューマンケア（現・連結子会社）の株式を取得。
平成25年6月	新株予約権権利行使に伴う新株発行により資本金を139,255千円に増資。
平成27年1月	子会社の株式会社ウエルネスヒューマンケアを株式会社風和里へ社名変更。
平成28年2月	子会社の株式会社風和里にてケアサービス事業を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、プロモーションパートナー事業を営む当社（株式会社インサイト）、債権投資事業を営む連結子会社3社、及び介護福祉事業並びにケアサービス事業を営む連結子会社1社で構成されており、各事業の内容は以下のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

プロモーションパートナー事業

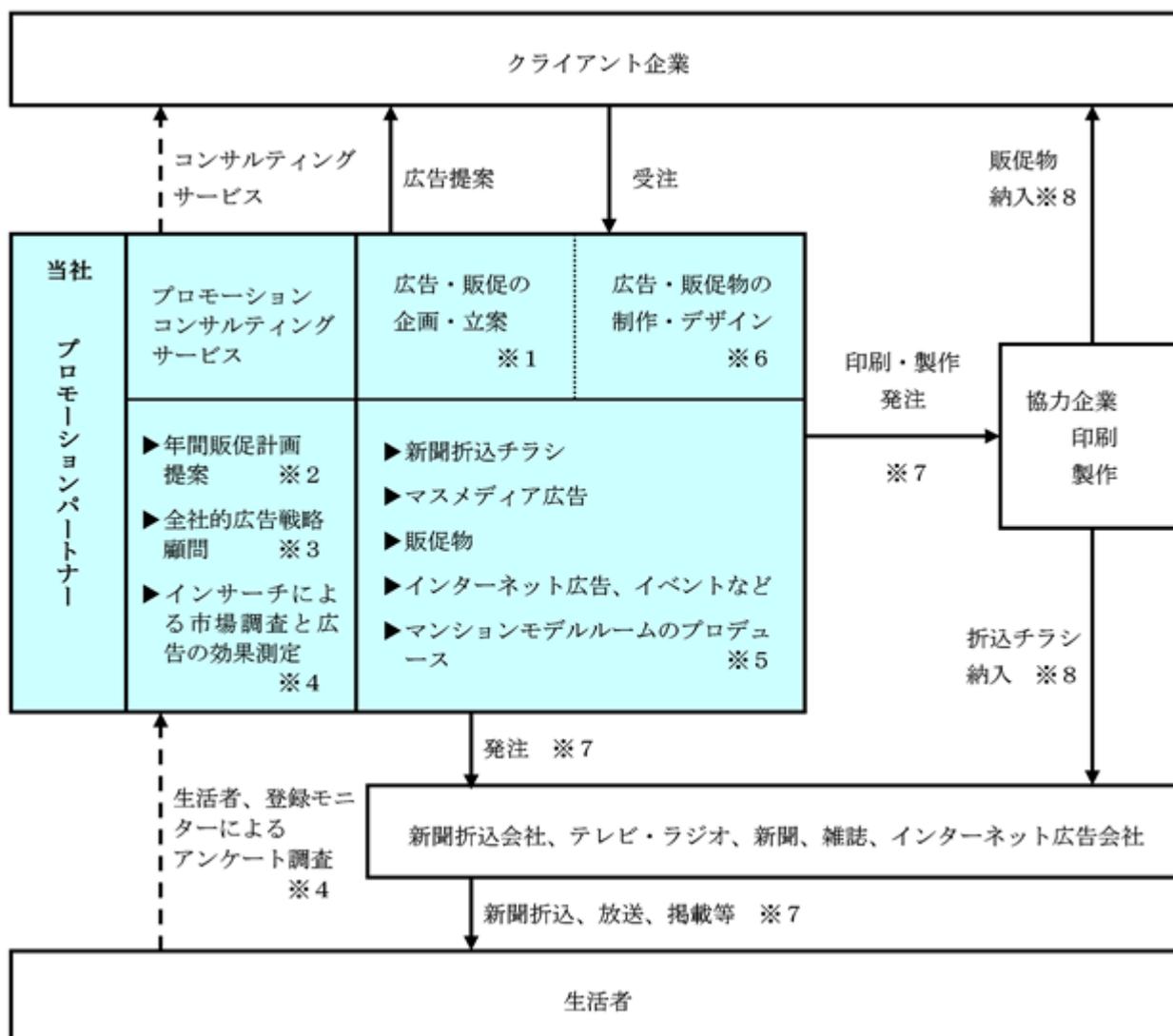
事業領域を、クライアント企業の集客戦略及び販売戦略を実現する広告宣伝を企画・実施して、クライアント企業の業績向上に寄与する「プロモーションパートナー事業」と定め、主に住宅不動産業、流通小売業、及びアミューズメント業のクライアント企業を対象とした、広告戦略及び販促計画の立案、並びに新聞折込チラシ、マスメディア広告、販促物等の企画及び制作をおこなっております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

品目	内容
新聞折込チラシ	新聞折込チラシの企画制作、折込チラシの製作、新聞折込の手配
マスメディア4媒体	テレビ・ラジオ、新聞、雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作、放送及び掲載の手配
販 促 物	カタログやPOP等の印刷物、プロモーション映像、ダイレクトメール、看板等の企画制作及び製作
そ の 他	インターネット広告、集客イベント等の企画制作及び運営など

[事業系統図]

プロモーションパートナー事業系統図は次のとおりであります。



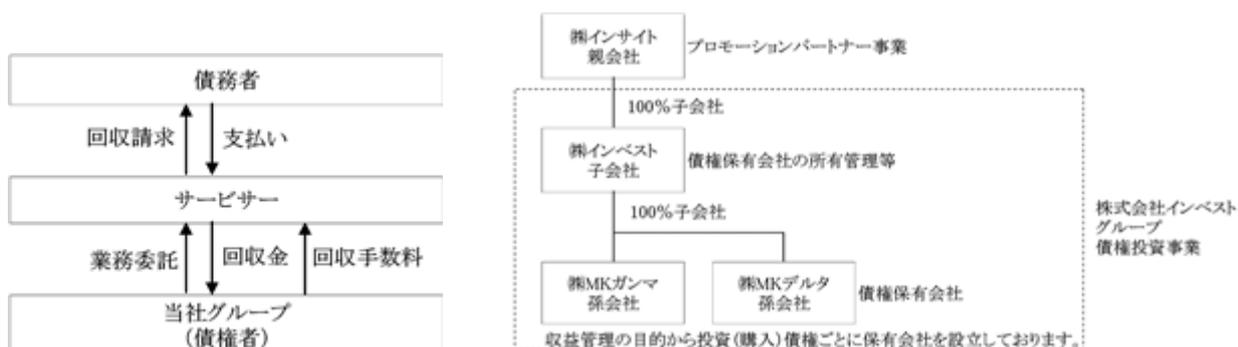
- 1 当事業は、特定の広告手法や広告媒体に特化することなく、クライアント企業各社それぞれの集客戦略及び販売戦略を実現するために最適な広告宣伝を企画立案して、そのために最適な広告手法及び広告媒体を提案、受注しております。
- 2 当事業は、クライアント企業に対して年間販促計画を立案し提案しております。これはクライアント企業の販売戦略に基づく商品構成、販促形態を立案して、販促予算との対応から、具体的な実施計画としての年間販促計画や集客イベント及び広告手法と広告媒体などを総合的に提案するものです。
- 3 当事業は、クライアント企業からの要請を受け、広告顧問としてクライアント企業の広告宣伝への助言をしております。これはクライアント企業の広告宣伝全般についてのプロジェクトアドバイザーを委嘱されて、全社的な広告宣伝戦略の立案に参加し意見を述べ、また日常的な広告宣伝の実施内容についても定期的にモニタリングして意見を述べるものです。
- 4 当事業は、インターネット上に当社独自のマーケティング調査サイト「インサーチ (INSEARCH® <http://www.insearch.jp/>)」を運営しており、クライアント企業の個々の案件ごとに、ターゲットである生活者の意識調査及び当社の制作した広告の効果測定を実施しております。これらの市場調査及び広告の効果測定結果を分析して、クライアント企業の集客戦略及び販売戦略に最適な広告宣伝を企画立案し提案しております。
- 5 当事業は、マンション販売におけるモデルルームをプロデュースしております。これはクライアント企業と販売戦略を協議してモデルルームの訴求コンセプトを策定し、そのコンセプトを具現化する内装、家具及び照明の選定など具体的なビジュアル表現を提案するものです。提案が受入れられた場合は、設計施工会社と共同でモデルルームを設置します。
- 6 当事業は、社内に制作部門を有し、広告のデザイン制作を専門に行うデザイナー及び広告の文案制作を専門に行うコピーライターが、個々の案件ごとにクライアント企業の要望に基づいた、オリジナルなデザイン及びコピーを制作しております。
- 7 新聞折込、放送、掲載等は媒体社に発注しております。一部のデザイン制作について、協力企業に外注しております。協力企業のデザイン品質を、当社において社内制作と同様に監督し、品質管理しております。
- 8 折込チラシ印刷、販促物の印刷や製作は全て協力企業に外注しております。

債権投資事業

債権投資事業は、主として、不良債権化している実質破綻・破綻先債権のなかで、セカンダリー市場において売買される投資債権（個別債権の集合体）を取得し、当該債権の回収を通じて投資収益を得るものです。当社グループは、「債権管理回収業に関する特別措置法」（サービサー法）で定められた特定金銭債権を査定評価し、回収リスクと投資効率を勘案して、第二次債権保有者より投資債権（個別債権の集合体）を譲り受け第三次債権保有者となります。なお、債権の回収管理業務はサービサーに委託しております。

また、株式会社インベストは貸金業法に基づく貸金業者の登録を受けております。

債権投資事業系統図は次のとおりであります。



介護福祉事業

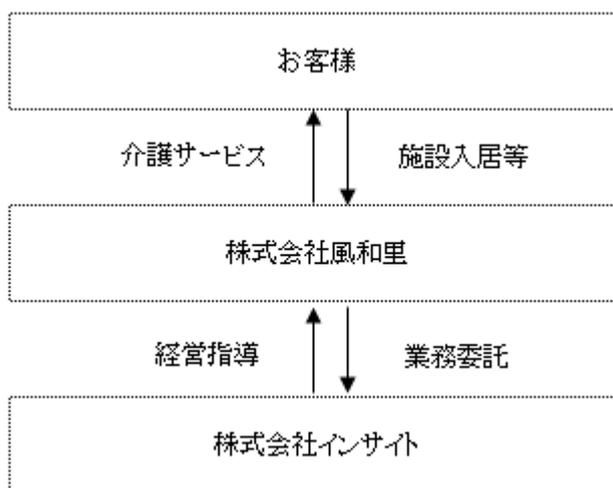
介護福祉事業は、「高齢者の尊厳を支えるケア」を基本理念として、主に高齢者の方々を対象に、札幌市内にグループホーム(注1)1ヶ所(2ユニット(注2))、訪問介護(ヘルパー)ステーション(注3)2ヶ所、サービス付き高齢者向け住宅2ヶ所を設けて、お客様が快適にお過ごし頂ける質の高いサービスの提供をしつつ、ご家族の方々の心身のご負担を緩和できるよう相談、助言及び施設運営をしております。

(注1)グループホームとは、要介護者であって認知症である方が、共同生活を営みながら、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設であります。

(注2)ユニットとは、定員9名の居室等で構成される居住施設の単位のことであり、グループホームにおける「共同生活住居」の単位であります。

(注3)ホームヘルパーがお客様宅を訪問し、家事や調理等の生活援助、食事介助や通院介助等の身体介護サービスを行う事業所であります。

介護福祉事業系統図は次のとおりであります。



ケアサービス事業

ケアサービス事業は鍼灸接骨院の運営を主たる事業と位置付けております。平成28年2月25日に札幌市東区伏古において第1号院を開設いたしました。今後、順次拡大して札幌市内に複数の開設を想定しております。将来的には、札幌市以外の北海道他都市にての開設を検討する計画です。

当社グループの運営する鍼灸接骨院は来院者として幅広い年齢の方を想定して、柔道整復師(注1)、はり師・きゅう師(注2)による充実した施術(注3)をご提供することを最優先としており、質の高いサービスを提供いたします。

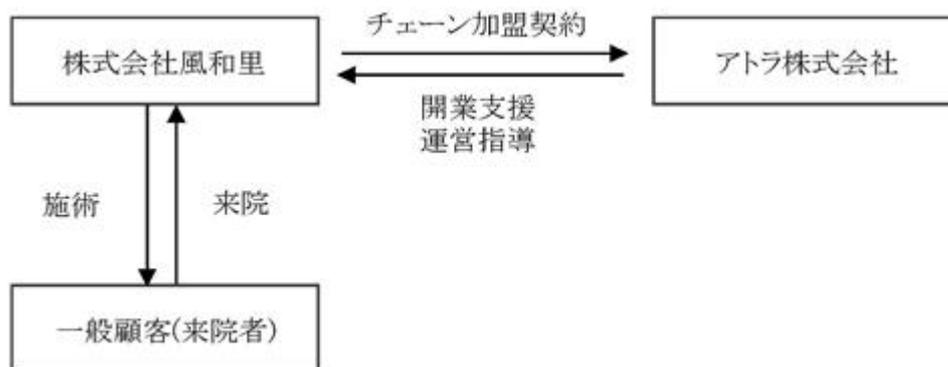
(注1)国家資格であり、骨、関節、筋、靭帯等の骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷等の損傷に対し、手術によらない整復、固定等の方法により、人間の持つ治癒能力を最大限に発揮させる手あてを行っております。

(注2)国家資格であり、神経痛、腰痛症等に対し、はりやきゅうによる手あてを行っております。

(注3)鍼灸院・接骨院で行う手あてのことを指します。

当社グループの鍼灸接骨院は、鍼灸接骨院の支援事業を営むアトラ株式会社(大阪市西区)と「ほねつぎチェーン」加盟契約を締結して、同社が全国に展開する「ほねつぎチェーン」に加盟しており、柔道整復師、はり師、きゅう師が施術というサービスを提供しております。施術費用には療養費として健康保険法の適用を受けるものと、自費負担によるものがあります。骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷等の損傷に対する施術費用は健康保険の適用が主となりますが、当社グループの鍼灸接骨院では、健康保険適用のサービスに加えて、けがや病気の予防、健康増進、美容等を目的とした自費負担による施術サービスや健康関連商品の販売にも力を入れております。

その概要を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) (株)インベスト (注)2	札幌市中央区	20,500千円	債権投資事業	100%	役員の兼務 資金の貸付
(株)MKガンマ (注)3	札幌市中央区	400千円	債権投資事業	100% (100%)	役員の兼務 資金の貸付
(株)MKデルタ (注)3	札幌市中央区	400千円	債権投資事業	100% (100%)	役員の兼務 資金の貸付
(株)風和里 (注)2, 4	札幌市中央区	62,500千円	介護福祉事業 ケアサービス事業	100%	役員の兼務 資金の貸付 業務受託取引

- (注) 1. 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数あります。
 4. (株)風和里については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	売上高	228,280千円
	経常利益	15,478 "
	当期純利益	15,478 "
	純資産額	7,145 "
	総資産額	107,476 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プロモーションパートナー事業	42(3)
債権投資事業	1(-)
介護福祉事業	15(37)
ケアサービス事業	7(-)
全社(共通)	5(1)
合計	70(41)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時雇用者(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
47(4)	36.4	2.2	3,903,496

セグメントの名称	従業員数(人)
プロモーションパートナー事業	42(3)
全社(共通)	5(1)
合計	47(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時雇用者(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費、企業の生産活動や輸出等に横ばいの動きがみられましたが、設備投資等に持ち直しの動きがみられるようになったほか、雇用や所得情勢等にも改善の動きが続く等、一部に弱さがみられたものの、総体的には緩やかな回復基調が続きました。

北海道経済におきましても、民間設備投資等に減少の動きもみられましたものの、個人消費、公共工事や住宅投資等に持ち直しの動きがみられるようになったほか、観光は増加傾向、所得・雇用環境も改善傾向が続く等、緩やかながらも持ち直しの動きが続きました。

このような環境の中、当社グループの主要事業セグメントであるプロモーションパートナー事業の広告業界では、業界全体の回復傾向の一方で、クライアント企業の広告戦略の内容見直しや抑制、広告販促費の最適化と費用対効果の検証等による受注競争は激しさを増しております。このような業界動向の中で、当社は引き続き企画提案力の充実に図り、新規顧客及び既存顧客からの受注拡大に努めた結果、第3四半期連結累計期間までは概ね計画どおり前連結会計年度並みに推移しましたが、第4四半期連結会計期間において、一部クライアント企業の広告戦略の見直しに伴う一時的な受注減が発生し、当連結会計年度においては前年同期と比較して減収減益の業績となりました。

また、主要事業セグメントを補完する収益基盤事業のうち、債権投資事業においては、債権の回収は概ね当初計画どおり前連結会計年度並みに推移したほか、新たな融資の実行により、当初の計画を上回って前年同期と比較して増収増益の業績となりました。

介護福祉事業においても、既存運営施設の入居率の改善傾向を維持したことと経費の見直し等により、前年同期と比較して増収増益と、当初の計画を若干上回る業績となりました。

一方、第2四半期連結会計期間より新たに開始したケアサービス事業においては、開業準備に関わる一時的な費用計上並びに第4四半期連結会計期間における来院者数が計画に対し低調であったことにより予想を下回る業績となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は、業績予想を若干下回り2,026,841千円（前年同期比4.8%減）となり、売上総利益は384,277千円（同1.4%減）となりましたが、ケアサービス事業の損失計上によって業績予想を下回り、営業利益は17,793千円（同49.9%減）、経常利益は23,021千円（同36.5%減）となり、特別損益の計上はないものの、個別納税による法人税等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は8,075千円（同67.8%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

1)プロモーションパートナー事業

当社グループの主要事業分野である広告業界においては、前連結会計年度に引き続き、広告販促手段の直接的な集客効果や売上拡大効果を求める傾向は強く、同業他社との競争は一層厳しくなっております。クライアント企業によって多少のバラツキはあるものの、広告戦略の内容見直しや抑制、並びに広告販促費の最適化と費用対効果の検証の傾向も継続しております。

このような環境の中、当社の強みであるマーケティング調査・企画の充実に図り、直接的な集客や売上拡大への費用対効果が検証可能で、かつ新規性のある広告販促方法の提案によって、前連結会計年度に獲得した新規顧客及び既存顧客からの受注拡大に努めて参りました。第3四半期連結累計期間までは概ね計画どおり前連結会計年度並みに推移したものの、第4四半期連結会計期間において、一部クライアント企業の広告戦略の見直しに伴う一時的な受注減が発生したために計画を下回り、当連結会計年度においては前年同期と比較して減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,728,266千円（前年同期比6.5%減）となり、セグメント利益は124,680千円（同3.2%減）となりました。

<参考・当社における品目別の売上高>

当社個別業績における商品品目別の売上高と前事業年度からの増減は次のとおりです。

新聞折込チラシの売上高423,844千円（前年同期比17.0%減）

マスメディア4媒体の売上高528,489千円（同4.6%減）

販促物の売上高670,482千円（同2.6%減）

その他品目の売上高105,450千円（同10.8%増）

2)債権投資事業

当社グループの債権投資事業は、不良債権化した金融債権のセカンダリー市場において投資対象債権を購入するものであります。不良債権の流動化マーケットとして、金融機関等から市場へ出る金融債権は近年低調となっておりますが、取扱債権数は前年度を上回る年間1,000万件を超える状況であり、引き続き、年間15.2兆円がサービサーへ譲渡されている状況であります（平成28年3月29日付 法務省 統計調査 債権回収会社（サービサー）の業務状況について：出所）。平成28年2月5日付金融庁が公表した不良債権（金融再生法開示債権）の状況によれば、その残高は平成27年9月期には全国銀行合計で8.6兆円となっており、平成27年3月期と比べ変動幅も小さくなる傾向で0.5兆円減少しておりますが、未だ約8兆円超の残高を金融機関が保有していることから、継続的に不良債権の処理市場は一定規模で推移することが想定されます。

当該事業セグメントにおいては、債権の集合体（グループ債権）の回収金額及び融資による営業貸付金利息を売上高としております。債権の回収が順調に進んだことと、新規融資の実行とによって、当連結会計年度の売上高は73,752千円（前年同期比 2.1%増）を確保し、セグメント利益は16,971千円（前年同期比 5.8%増）と、前連結会計年度及び当初の計画を上回り増収増益となりました。

3) 介護福祉事業

当社グループの介護福祉事業は、札幌市内にグループホーム1ヶ所、サービス付き高齢者向け住宅2ヶ所、訪問介護（ヘルパー）ステーション2ヶ所を運営し、当連結会計年度の通期におけるグループホームの入居率は94.2%、サービス付き高齢者向け住宅の入居率は93.1%と、前年同期より若干減少したものの入居率向上対策の効果を維持しております。

当該事業セグメントでは、各運営施設の入居率が概ね適正水準を維持していることと経費の見直し効果により、当初の計画どおり収益改善傾向にて推移し、前年同期と比較して増収増益となりました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は、217,940千円（前年同期比 2.9%増）となり、のれんを4,661千円償却した結果、セグメント利益6,210千円（前年同期比 686.2%増）となりました。

4) ケアサービス事業

第2四半期連結会計期間より開始した当事業セグメントにおいては、施術スタッフの採用遅れ等により第4四半期連結会計期間において来院者数が計画を下回って推移したことから、売上高は10,340千円となり、開業準備に関わる費用発生を含めて、セグメント損失22,872千円を計上し、予想を下回る業績結果となりました。施術スタッフの確保は完了いたしましたので、新規来院者の増加に努め、当社グループの収益に貢献する計画です。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、79,214千円減少して182,089千円（前年同期は11,408千円増加して261,303千円）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得等により、投資活動によるキャッシュ・フローが72,238千円の資金支出となったことによるものです。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは38,362千円の資金支出（前年同期は29,810千円の資金収入）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益を23,021千円計上したものの、営業貸付金の増加による支出29,651千円及び売上債権の増加による支出14,423千円等の支出が、買取債権の減少による収入17,712千円等の収入を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは72,238千円の資金支出（前年同期は179千円の資金支出）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出59,972千円等の支出、並びに敷金及び保証金の差入による支出12,300千円等の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは31,387千円の資金収入（前年同期は18,221千円の資金支出）となりました。その主な要因は、長期借入金の増加による収入54,000千円が、配当金の支払いによる支出13,514千円等を上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営む、集客戦略及び販売戦略のための広告宣伝を企画・制作する「プロモーションパートナー事業」、セカンダリー市場において売買される投資債権（個別債権の集合体）を取得し、当該債権の回収を通じて投資収益を得る「債権投資事業」、グループホームや訪問介護ステーション等を運営する「介護福祉事業」、及び鍼灸接骨院を運営する「ケアサービス事業」においては、提供するサービスの性格上、その内容、構造、形式等が一律ではなく、生産実績の記載に適さないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績 生産実績と同様の理由により記載を省略しております。

(3) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比(%)
プロモーションパートナー事業(千円)	1,724,809	93.4
債権投資事業(千円)	73,752	102.1
介護福祉事業(千円)	217,940	102.9
ケアサービス事業(千円)	10,340	-
合計(千円)	2,026,841	95.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
	金額	割合	金額	割合
株式会社カネマツ	366,521千円	17.2%	303,702千円	15.0%

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社グループが今後も継続して発展拡大していくためには、主要事業分野である「プロモーションパートナー事業」において、クライアント企業の集客戦略及び販売戦略を実現する広告宣伝を企画・実施して、クライアント企業の業績向上に寄与する「プロモーションパートナー事業」として有効な提案をし続けることにより、競合他社と自社を差別化することが最も重要であると認識しております。

一方、広告費全体の傾向としては、テレビ・新聞掲載などのマスメディア広告が減少し、折込チラシが微減、インターネット広告が増加しております。また、フリーペーパーやスマートフォン等を媒体とする広告が増加傾向にあります。また、広告業界全体として広告戦略の見直しが進められており、特に広告販促費についての費用対効果の検証が求められる傾向が強まっております。今後もこの傾向が続くと考えられ、大規模な広告に加えて、よりターゲットを絞り込んだ、よりキメ細かな広告伝達による、直接的な集客効果や売上拡大効果が求められている状況であります。当社グループが競合他社と差別化するためには、特定の広告手段に特化することなく、クライアント企業の要望に適した、より費用対効果の高い広告内容及び広告方法を提案する能力を高めていくことが必須であると認識しております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、既存クライアント企業からの受注増加並びに新規クライアント企業の獲得を最重点課題としております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

広告宣伝の企画・立案力の強化

クライアント企業の要望に基づき、より絞り込んだターゲット層に対して訴求するメッセージを明確にするとともに、多様化した広告媒体から最適な方法と手段を選択して、より具体的でより効果のある広告宣伝を提案する能力を高める必要があります。

新規顧客の獲得

広告業は、経済全体の好不況もさることながら、当社グループに発注していただくクライアント企業個々の業績に大きく影響されます。また、事業の性格から顕著な参入障壁がなく、さらにクライアント企業は重要な障害なく発注先を変更可能です。当社グループが継続的に発展拡大するためには、常に新規クライアント企業の獲得を可能にする能力を高める必要があります。この場合の「新規クライアント企業」とは、既に競合他社と取引がある企業が既存の取引先から当社グループに変更することを意味しております。

人材の確保・育成

広告業は、製品や店舗によって差別化されるものではなく、クライアント企業との打合せとそれに基づく提案内容によって差別化を図るという特徴があります。このことから、他業種と比較して、営業部門及び制作部門の社員一人ひとりの能力がより一層重要であります。当社グループは、社員一人ひとりの能力をいかに高め、いかに引き出すかが当事業分野での取組むべき最も重要な課題のひとつであります。

(3) 対処方針

独自の企画と提案

広告業の性格上、広告宣伝に使用する広告媒体については他社と共通であり、使用する広告媒体による差別化は困難です。したがって、競合他社にできない当社グループ独自の企画と提案により競合差別化を図ることが必要です。そのため、クライアント企業の要望に応じて、当社グループだけが提供できる情報を提案内容に付加する能力を強化する方針です。

独自のデザイン、コピー

当社グループの強みは、社内の制作部門による独自のデザインとコピーの訴求力にあります。とくに住宅不動産分野における新築分譲マンションの販売広告においてビジュアル表現には高い評価を得ております。この住宅不動産分野におけるビジュアル表現力をより一層高めるとともに、他の分野においても、新規顧客開拓のために、当社グループのビジュアル表現力をより有効に積極的に活用する方針です。

全社員の能力向上

当社グループの社員一人ひとりの能力を高めるために、全社員を対象にして公正で効果的な人事制度を運用しております。比較的経験の浅い若年社員の教育訓練を重点的に実施すると併せて、即戦力となる経験者を中堅社員として積極的に中途採用する方針です。

(4) 具体的な取り組み状況

インサーチ (INSEARCH® <http://www.insearch.jp/>) の運営

当社グループは、独自の市場調査及び広告効果測定インターネットサイト「インサーチ (INSEARCH® <http://www.insearch.jp/>)」を運営し、クライアント企業の要望に応えるべく生活者の声を反映した広告宣伝を企画しております。この「インサーチ」のマーケティング調査をより一層充実したものとし、当社グループ独自の企画提案に活用することにより、一層の競合差別化を図る所存です。

企画・制作部門の増強

当社グループの強みである社内企画・制作部門の増強を進めており、即戦力となる中堅レベルの経験者を中途採用し増員しております。また、当社グループ独自の企画力並びにデザイン・コピーの品質を高めるために、Webデザイン並びにグラフィックデザインにおいて、社外のデザインディレクターと顧問契約を締結して、Web・グラフィックデザイン及びコピーの制作指導・品質確認、及び社員の育成を委託し補完しております。

当社独自の目標管理制度と教育訓練

当社グループ独自の人事評価制度を導入し目標管理制度を実施しております。これは、社員一人ひとりについて、きめ細かく半年間の各種目標を設定し評価するとともに、毎月その目標に対しての当月の計画・実績及び来月の計画を上司と本人が話し合うものであります。当社グループの小規模組織運営においては、階層別集合教育等よりも個人別OJTが小規模組織運営の強みを活かすことになると考えております。社員個人一人ひとりの成長について、毎月具体的に本人と上司が話し合い、指導及び助言を実施しております。

(5) 債権投資事業における対処すべき課題

プロモーションパートナー事業の運営に支障をきたすことのないように適正な事業規模を維持するとともに、可能な限り複数の投資債権にリスクを分散することが重要であるため、次の2点を維持することが当事業の安定的な収益確保のために対処すべき課題であります。

当社グループの財務状況に基づいた投資資金の継続的確保であります。そのためには、債権投資事業による継続的な債権回収高の維持を含めたフリーキャッシュフローの維持が重要であります。

リスク分析のうえで適切な投資対象（機会）の継続的確保であります。債権投資事業は不良化した金融債権等のセカンダリー市場において、投資対象債権を購入するため、その対象債権の規模、その内容等の情報獲得と査定評価のタイミングが重要であります。

上記2点の対処方針として、

各事業活動による継続的かつ安定した利益の確保による当社グループの強固な財務基盤の維持に加えて、キャッシュフローの増大による投資運用資金の確保・拡大が必要となります。そのために、プロモーションパートナー事業の収益の維持拡大に加えて、投資債権（個別債権の集合体）ごとの回収期間と当該期間の回収規模を効率的にサイクル化して、高い収益性が見込める投資債権（個別債権の集合体）へ順次資金を再投資することを可能にし、段階的に再投資規模を拡大する方針です。

当社グループの債権投資事業は、主として不良債権化してセカンダリー市場において売買される投資債権（個別債権の集合体）を購入し、当該投資債権（個別債権の集合体）を回収することにより収益を上げる事業であるため、一定規模の投資債権（個別債権の集合体）を継続的に投資購入し、一定規模の回収を継続することが必要となります。そのために、投資対象となる個別債権の集合体を購入するための機会に関する情報の積極的獲得と投資回収率を高めるための査定評価能力を確保する方針です。

そのために、次のことに取り組んでおります。

投資債権（個別債権の集合体）への分散投資による安定的かつ継続的な回収と、より安定的な回収を一定期間にわたって想定可能な回収との組み合わせを実現するため、貸金業法に基づく貸金業者の登録を受けております。引き続き投資債権（個別債権の集合体）の投資購入に加えて、貸金事業者として、債権投資事業者等に対する融資事業による安定的な回収を複合的に実施することにより、高収益化による利益の確保と継続的な投資資金の確保を図る計画です。

不良化した金融債権等のセカンダリー市場において、一定規模の投資債権（個別債権の集合体）を継続的に購入するために、投資案件に関する情報収集として、現在債権回収管理業務を委託しているサービスからの投資債権（個別債権の集合体）情報の積極的獲得並びに当該サービスとの協力関係の維持強化に努めております。また、投資債権（個別債権の集合体）の査定評価は、実務経験と実績のあるサービスに鑑定評価を委託することで、回

収率の見込みと回収期間のリスクを低減できると判断しております。リスク分散に関しては、債権内容の異なる投資債権（個別債権の集合体）に複数投資することによって、外的な経済環境の変化への対応をはかっております。さらに、貸金業者として他社の債権投資ビジネスの事業資金を融資して、より安定的な回収を組込むことによりリスク分散を図る計画です。

（６）介護福祉事業における対処すべき課題

当該事業を営む目的は、当社グループの主たる事業地域である北海道の経済環境の影響を受けにくく、かつ広告業界の動向の影響を受けにくい分野における、収益基盤を追加することであり、そのために、次の３点が最も重要な対処すべき課題であると認識しております。

当該事業の特性から適正な営業利益率は概ね上限が定まっております。その理由は、売上高は主に介護保険報酬と家賃収入から構成されており、売上高には上限があること、また、原価並びに費用は固定費の比率が高いことによるものです。結果として、住居（居宅）系の施設においては入居率を適正なレベルを確保することが重要であります。

当該事業セグメントは、既存施設の運営においては概ね損益分岐点にて推移していることから、激しい競争環境のなかで、新規施設の開設等による売上規模の拡大が極めて重要であります。

介護福祉事業の運営には、介護福祉サービスを提供するための介護支援専門員（ケアマネージャー）、介護福祉士及び訪問介護員等の有資格者が必要不可欠であります。従って、事業規模を維持・拡大していくために、有資格者を中心とした適正な人材の確保が重要であります。

上記３点の対処方針として、

住居（居宅）系の施設においては、入居者が高齢であり入院等による退去の可能性が恒常的に発生するため、空室状態が長期にわたらないように効果的な手段を講じることにより適正な入居率を確保する方針です。

介護福祉施設においては、医療法人、社会福祉法人及び各種事業会社が参入し競争が激化しております。一方では介護保険財政の逼迫から新規施設開設の計画数が制限される傾向が続くものと想定されます。新規開設施設について、収益性を重視し検討を進めるとともに、既存施設等についても経費の見直し等により、収益性を確保する方針です。

競争の激化により、適正な人材の確保が困難となる傾向が予想されますので、当社グループでは、雇用条件の改善並びに教育研修制度の充実など、労働環境の整備を図り、有資格者及び実務経験者の確保に努める方針です。

そのために、次のことに取り組んでおります。

入居希望者からの入居問合せに対応するだけでなく、地域に向けて情報を発信して地域内における介護福祉に関する情報交換のネットワークに積極的に参加しております。

グループホームの新規開設については、引き続き新規開設事業者の公募に参加し、事業者指定を獲得することに取り組んでおります。通所介護施設並びにサービス付き高齢者向け住宅についても、比較的参入障壁が低いこともあり競争が激化しております。住居（居宅）系施設、通所系施設のいずれも、激化する競争のなか、当社グループ独自の差別化ポイントを確立するとともに、収益性を十分に考慮して適性な営業利益率を確保しつつ新規開設等を進めてまいります。

有資格者の採用を積極的に進めると同時に、実務経験に応じた段階的な技術向上により資格の取得を奨励し、正社員登用を拡大して有資格者の確保に努めております。

（７）ケアサービス事業における対処すべき課題

当該事業は、「人が人のお世話（ケア）をする」との面から介護事業所施設運営と共通する点がありますが、高齢者を対象とした介護福祉事業に限定せず、人のケアに重点を置いております。当該事業の目的は、介護福祉事業と同様に、当社グループの主たる事業地域である北海道の経済環境の影響を受けにくく、かつ、広告業界の動向の影響を受けにくい分野における、収益基盤を追加することであり、そのために、次の４点が最も重要な対処すべき課題であると認識しております。

鍼灸接骨院の業態は、はり師・きゅう師または柔道整復師の国家資格者が個人事業主として独立開業することが多く、また類似事業者である整体院・マッサージ・カイロプラクティック・アロマセラピー・リラクゼーションサロン等は、比較的開業が容易であることから、類似競争を含めた業界全体として新規開院による拡大傾向となつて

おり、また、高齢者向けの介護予防通所リハビリテーション等を含めて、競争環境は今後ますます激しくなることが予想されます。そのため、継続的な新規開院により事業規模を拡大することが重要であります。

当社グループの運営する鍼灸接骨院は、幅広い年齢層の来院者を想定しております。従来の鍼灸接骨院がメインターゲットとする高齢者層のみならず健康・美容に関心の高い女性を中心に幅広い年齢層から支持されること、並びに地域からの強い信頼を獲得し、来院者の定着を図ることが重要であります。

鍼灸接骨院において施術を行う者は、はり師・きゅう師または柔道整復師の国家資格者が必要不可欠であります。従って、事業規模を維持・拡大していくためには、必要十分な人数の当該国家資格者が必要であり、適正な人材の確保が重要であります。

高齢化社会の到来により医療費の削減が叫ばれてから久しく、鍼灸接骨院が取り扱う療養費もその例外ではありません。このため、自費施術の割合を高めることが重要であります。

上記4点の対処方針として、

鍼灸接骨院の運営は地域に密着した事業であります。そのため、既存院について地域の情報収集力及びマーケティング分析力の精度を高め、成長戦略として新規開院を進める方針です。

来院者の定着を図り、周辺地域からの強い信頼を得るために、利用者が安全で安定的な施術（サービス）を受け、かつ、そのサービスが利用者の期待に応える結果になるように、院運営のすべての品質を維持し、さらに継続的に改善向上させる方針です。

はり師・きゅう師または柔道整復師の国家資格者を、新規開院に応じて適正な人員数確保しなければなりません。北海道地域の開院場所によっては人材確保に時間を要することが予想されますので、教育研修制度の充実等労働環境の整備を図り、国家資格者の確保に努める方針です。

けがや病気の予防、健康増進、美容等を目的とした自費負担による施術サービスの割合を高め、過度に療養費に依存しない運営に努める方針です。

そのために、次のことに取り組んでおります。

鍼灸接骨院の全国統一ブランド「ほねつぎ」を活かし、北海道地域において、開院候補地の情報収集及びマーケティング分析を行い、開院候補地の確保を進めて参ります。また、新規開院投資及び運営費について、コスト低減に取り組んで参ります。

利用者の満足度を高めるために、「ほねつぎチェーン」加盟契約によって、豊富なサービスメニューと安定したサービスの提供を行うノウハウを取得し、さらに全国加盟院の来院者の動向やニーズを把握して、当社グループの運営、サービスに反映させることができる体制が構築されております。また、施術者の技術並びにコミュニケーション能力の向上が利用者満足に重要であるとして、当該加盟契約による従業員教育の体制も整備されており、継続的な研修を実施して利用者に繰り返し選ばれる鍼灸接骨院になるように努めて参ります。

はり師・きゅう師又は柔道整復師の国家資格者の採用を、開院計画に基づき積極的に進めると同時に、既存院での教育訓練を含め、国家資格者の確保のために努めて参ります。

「ほねつぎチェーン」加盟契約によって、自費施術のメニューを導入し、自費施術の割合を高めて参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ事業展開上のリスク要因となる可能性の主な事項を記載しております。また、必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) プロモーションパートナー事業に関するリスクについて

市場環境の変動について

当事業のクライアントである広告主としての各企業は、経済動向や企業業績に応じて広告費を調整する傾向があるため、当社グループを含む広告業界の会社の業績は、国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。そのため、多業種のクライアント企業を獲得することで景気動向の影響を軽減するようにしておりますが、国内経済の低迷が長期化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループの当事業は地域密着型の広告会社として、各種業種のクライアント企業に対するプロモーション活動を展開しておりますが、特定の地域における消費動向が著しく低迷した場合や、異常気象及び大規模な震災等によりこれらの地域における経済情勢が悪化した場合には、当事業のクライアント企業の業績が悪化し、当社グループの財政状態及び経営成績に直接的な影響を受ける可能性があります。

クライアント企業の業種について

当社グループの当事業は地域に密着した事業展開をおこなっており、地域住民に対する直接的な情報伝達を目的とした広告手段である折込チラシ等のセールスプロモーション（以下「SP」という）の売上割合が高いことから、当事業のクライアント企業の業種別構成は、SPの主要顧客層である流通小売業、住宅不動産業及びアミューズメント業が比較的高い割合となっております。

当事業は、クライアント企業の業界全体の動向変動や、特定クライアント企業の広告費変動による影響を軽減するために、多業種にわたる顧客基盤の構築及び新規取引先の開拓等を図っておりますが、これらの対応が不十分な場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

企画提案力と広告会社間の競争について

当事業は、特定の技術や商品に依存しない企画提案型のサービス業であることから、特定の技術や商品の陳腐化という問題はありませんが、一般的な広告主は、広告会社の企画力、取引上の信頼性及び価格等を総合的に考慮して取引先の選定を行います。当社グループは、社内にクリエイティブと呼ばれる企画制作部門を有して独自の企画並びに広告表現を提案することを強みとしており、企画提案力の強化及び地域広告会社として地場企業の特性を生かした営業活動により、クライアント企業の満足度を高め、競争力の維持及び強化を図っております。

当社グループの当事業は、地元の有力広告会社及び大手広告会社の地方拠点と競争状態にあり、顧客獲得競争が激化する傾向にあります。将来、顧客獲得をめぐる競争が一層激しくなり、企画提案力が相対的に低下して、地域市場シェアを確保できなくなった場合、あるいは競争激化により広告費の受託金額が著しく低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告媒体間の競争激化による影響について

当社グループの特長は、特定の広告媒体（メディア）に特化することなく、クリエイティブ型広告会社として常にクライアント企業の販促プロモーションに最適な企画をおこない、プロモーションパートナーとして都度最適な広告媒体を選択して提案していることでもあります。そのため、広告業界においてメディアバイイング型と呼ばれている、特定の広告媒体を事前に仕入れて販売することはおこなっておりません。したがって、特定の広告媒体の動向による増減が直接的に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性は、メディアバイイング型広告会社のように高くはありません。

また、当社グループは地域密着型の広告を得意としており、当連結会計年度において、地域住民に対する直接的な情報伝達を目的とした広告手段である折込チラシ並びに販促物等のセールスプロモーション（以下「SP」という）の売上高が当事業における商品品目別の売上割合の63.3%を占め、テレビ、ラジオ、新聞及び雑誌のマスメディア4媒体の売上高は全体の30.6%、インターネット広告等の売上高は6.1%となっております。

広告市場全体としては、インターネット広告が拡大し、マスメディア4媒体が減少傾向、SPは微減傾向となっております。当社の認識としては、地域限定性のないインターネット広告等は、既存の広告手段とりわけ地域特定の広告手段であるSPと相互に補完的な関係にあり、広告市場の拡大に貢献するものであると位置付けております。当社グループは、インターネット広告等の新たなメディアと、SP並びにマスメディア4媒体の既存メディアとを効果的に使い分け、新旧メディアの相乗効果による最適プロモーションの企画提案による事業拡大に取り組んでおりますが、今後、社会情勢や環境の変化等により、新旧メディアがどのように広告市場全体を構成していくかは、予想困難であります。新たなメディアが既存メディアを代替して既存メディアによる広告需要が著しく低下した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

媒体社との取引について

当事業における売上高を、広告媒体料金である媒体売上高（注）と、広告物や販促物を企画・作成する制作売上高（注）とに分類しますと、当連結会計年度において、折込、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等の媒体売上高が47.3%を占めております。当社グループは必要なすべての媒体社と良好な取引関係を継続しており、また、クライアント企業に最適な企画提案と都度最適な広告媒体を選択提案していることから、特定の広告媒体や媒体社に特化または依存をしていないため、特定の媒体社との取引関係が変化することによって直接的に当社グループの財政状態及び経営成績が著しい影響を受けることはありません。

しかしながら、何らかの事情で複数の媒体社との取引解除や取引条件の悪化などが生じた場合でかつ、当社グループがそれらの変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）当社グループを含め広告会社の売上高は、新聞折込やマスメディア4媒体等の広告媒体料金である媒体売上高と、チラシやDM等の広告物や販促物を作成する制作売上高とで構成されます。前記のプロモーションパートナー事業における商品品目別の売上高構成比率は、この二つの売上高の合計によるものです。

広告業界における取引慣行について

当事業はクライアント企業からの受注に基づき媒体社との広告取引並びに協力会社と外注取引をおこないますが、広告業界の取引慣行として、広告会社は広告主の代理人としてではなく、自己の責任で媒体社及び協力会社との取引をおこなうことが慣行となっております。そのため、広告主の倒産等により広告料金を回収できない場合には、広告会社は媒体社及び協力会社に対して、広告媒体料金及び外注費等の支払債務を負担することになります。

また、クライアント企業から広告内容の変更等について柔軟で機動的な対処が求められることから、広告業界では契約書を締結しないことが一般的な慣行となっております。継続的な取引関係が成立している広告主との間であっても、基本契約及び個別契約を締結しないことが一般的であります。このため、取引内容、条件について誤解及び疑義が生じ、不測の事故または紛争が生じる可能性を内包しております。

当社グループでは、当該不測の事態の発生を可能な限り軽減するべく、個別契約書に代わるものとしてクライアント企業から広告申込書（発注書）を入手することにより、取引上のトラブルを未然に防止する体制としておりますが、上記のような取引慣行が続き文書による取引がなじまないことから、すべての広告申込書（発注書）を入手できない場合があります。また、基本契約の締結が極めて困難なことから、取引条件等の明示的かつ継続的な確認が書面化されておられません。その結果、不測の事故または紛争が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存度が高いことについて

プロモーションパートナー事業の売上高のうち、当連結会計年度における100分の10以上の販売先は株式会社カネマツであり、その金額は当該セグメント売上高の17.6%を占めております。

相手先	当連結会計年度 (平成28年6月30日)	
	金額	割合
株式会社カネマツ	303,702千円	17.6%

上記企業とは、継続的かつ安定した良好な取引関係にあり、今後更に取引の維持拡大に努める方針であります。一方、特定の取引先への依存度を低減させるべく、他の既存取引先への売上拡大及び新規取引先への売上獲得に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの事情で上記企業との取引が大幅に減少し、かつ、他の既存取引先の売上拡大及び新規取引先への売上獲得が順調に進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式会社カネマツは、当社株式30,000株（発行済株式の1.87%）を所有しております。同社との取引条件の内容、及び取引条件の決定方法は、他の取引先と同様であり適正価格で取引をおこなっております。

法的規制等について

当事業は、不当景品類及び不当表示防止法、屋外広告物法等による一般的行政規制や著作権法、商標法、不正競争防止法等の制限があるほか、広告主の業界によって様々な法的規制及び自主規制が設けられております。業界に関連する法的規制としては、薬事法、宅地建物取引業法、旅行業法、割賦販売法、特定商取引法等による規制があり、広告の内容制限や表示義務等が定められております。また、業界ごとの自主規制としては、事業者団体が公正取引委員会の認定を受けて設定している公正競争規約、パチンコホール業界の広告自主規制、広告主や広告団体が定める広告倫理要綱、並びに媒体社の団体や各媒体社が独自に設定している、媒体掲載・審査基準があります。

当事業はこれらの法的規制、各種規約及び基準、並びに自主規制等の遵守について、広告制作物等によるプロモーションサービスの重要性を認識し、社内規定で定めた手順及びチェック表による確認を徹底する体制を確立し、また必要に応じて外部専門機関への問合せ確認を徹底しており、これまでに問題や懸念が生じたことはありません。しかし、これらの法的規制や自主規制等の強化、新設等により、広告の内容、規模、回数または手法等が制

限され、クライアント企業の広告活動を抑制する事態が発生した場合、または広告制作物が著作権法等に抵触する懸念が発生し、損害賠償請求、使用差し止め請求等の訴えを起こされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの事業である広告業そのものには業法規制はないものの、事業者として、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、下請代金支払遅延等防止法などの法的規制を受けております。当社グループはこれらの法的規制についても遵守を徹底しておりますが、各種法令の変化に対して当社が適切に対応できなかった場合には、当社グループの信用の低下により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社システムについて

当社グループは、マーケティングリサーチサイト「インサーチ (INSEARCH® <http://www.insearch.jp/>)」のサイト保守及びデータの保存管理を外部に委託しております。当該委託先は当社グループ以外に多数の企業に対し同様のサービスを実施しているシステム会社であり、情報セキュリティ等の管理体制を含め十分に安心安全を確保しておりますが、万一システムダウンやシステムトラブル等の発生やデータ喪失などの不測の事態が発生した場合には、当社グループの信用の低下により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報等の取扱いについて

当社グループの業務の性質上クライアント企業の営業機密を扱うことがあるとともに、クライアント企業からプロモーション活動の委託を受け、委託業務遂行の一部としてクライアント企業から個人情報を一時的に預かることがあります。また、当社グループは、プロモーションパートナー事業のマーケティングリサーチサイトの「インサーチ」の利用にあたって個人情報を収集し管理しております。

当社グループは、これらの情報の適正な管理が当社グループの重要な責務であるとの認識に基づき、その取扱いには細心の注意を払うとともに、情報の取扱いについての社内規程の整備、定期的な従業員教育の実施、情報取扱い状況の内部監査、コンピュータシステムのセキュリティ強化、全従業員からの機密保持誓約書受領、並びに外注先との情報保守義務に関する合意書締結など、情報管理には万全を期した体制を構築しております。また、当社は「プライバシーマーク」を取得しており、個人情報の管理は、個人情報保護マニュアルに則って十分な注意を払い適切な取扱いをするとともに、漏洩や不正アクセスを防止する対策を講じております。

これまでに情報の漏洩による問題や事故は発生しておりませんが、何らかの事情によりこれらの情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループはプロモーションパートナー事業としての強みである企画提案力による競争優位性、並びにそれに基づく成長性の持続的確保は、社員一人ひとりの意欲と能力に基づいていることから社員の満足を重要な経営理念の一つと考えており、公正な評価と処遇及び労働環境の整備に努め、更なる品質及びサービスの向上に努めております。また、市場環境の変化に対応した教育訓練、研修等による人材育成と能力の向上を図るとともに、中途採用により即戦力となる優秀な人材の確保を進めております。

しかしながら、何らかの事情により優秀な人材の退職による流出や、中途採用による人材確保が困難な状態によって、当社グループの人材育成及び確保に支障が生じた場合には、当社グループの強みである競争力が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権投資事業に関するリスクについて

債権回収の変動について

当社グループが債権投資事業として取得する買取債権は、不良債権化した後既に一定期間を経過しており、顕在化したリスクを評価査定して投資回収等を勘案したうえで譲り受けております。しかしながら債権額の回収が想定と大きく異なった場合は、計画している当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

市場環境の変動について

当社グループの債権投資事業は、第一次債権保有者である金融機関や信用保証会社が第二次債権保有者へ売却したセカンダリー市場において、当社グループが不良債権の第三次債権保有者として第二次債権保有者から債権を譲り受けております。そのため、国内の金融政策及び金融機関等の不良債権処理の動向や景気、金利等の経済状況によっては、第一次債権保有者と第二次債権保有者の取引規模の縮小や、案件流通化の縮小が続いた場合は、不良債権のセカンダリー市場規模が縮小する可能性があります。その場合、投資債権が減少し当該事業規模の継続並びに当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループの債権投資事業は、債権回収管理業務をサービサーに業務委託しております。その委託先であるサービサーは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき、法務大臣の許可を受けております。そのため今

後、同法の変更があった場合や、委託先が何らかの理由により行政上の処分を受けた場合、並びに貸金業法等の関連法規に変更があった場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 介護福祉事業に関するリスクについて

法的規制（介護保険制度）について

各種介護サービス費用の大半が公的機関より保障されていることで、安定した収入を確保することが出来ます。しかし、介護保険制度の変化の影響を受けるため、当社グループの事業の状況にかかわらず、事業の採算性に問題が生じる可能性があります。

介護保険法は、5年ごとに介護保険制度の改定が行われ、3年ごとに介護報酬の見直しが行われることとされており、そのため、介護給付体系の見直し等が進められた場合、その内容によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その主な内容は次のとおりであります。

許可・登録・指定・免許・届出の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
認知症対応型共同生活介護	6年間	介護保険法	各市町村長
介護予防認知症対応型共同生活介護	6年間	介護保険法	各市町村長
通所介護 介護予防通所介護	6年間	介護保険法	各市町村長
訪問介護	6年間	介護保険法	各都道府県知事
介護予防訪問介護	6年間	介護保険法	各都道府県知事

また、厚生労働省令第37号では、居宅サービスにおいて従業員の資格要件及び人員数要件、管理者及び計画作成担当者等の人員配置とそれぞれの資格要件等並びに設備などの一定要件を定めており、これらの規程に従って事業を遂行する必要があります。しかし、規定の変更に伴い、一部の事業所において指定取消又は停止処分を受けた場合には、当該事業所の収益を失うなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有資格者（人材）の確保について

当社グループが提供する介護福祉事業の運営には、介護福祉サービスを提供するための介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護福祉士及び訪問介護員等の有資格者が必要不可欠であります。従って、事業規模を維持・拡大していくために、有資格者を中心とした適正な人材の確保が必要となります。

当社グループでは、雇用条件の改善並びに教育研修制度の充実など、労働環境の整備を図り、有資格者の採用を積極的にすると同時に、実務経験に応じた段階的な技術向上により資格の取得を奨励するなど、有資格者の確保に努めておりますが、今後有資格者の確保が思うように進まない場合、当該事業の維持、拡大に影響を与え、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

お客様の個人情報管理について

当社グループが提供する介護福祉サービスは、お客様個人を対象としているため、当社グループのスタッフは、お客様本人の個人情報はもちろん、その家族等を含めた様々な個人情報に接することになります。これらの情報は、その機密保持について十分な配慮をしなければならないと認識しております。

当該情報に関しては、関係法令を遵守し、その取り扱いに細心の注意を払っておりますが、お客様の増加に伴って管理すべき情報の電子化やそれに伴うセキュリティの高度化が必要になるなど、情報管理に要するコストが増加する可能性があります。また、外部からの不正アクセスや社内管理の不手際によって、万一、お客様の情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用力の低下、並びに当社グループに対しての損害賠償請求等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

安全運営について

当社グループの提供する介護福祉サービスのお客様は、主に要介護認定を受けた高齢者の方であり、お客様の転倒事故の発生や状態急変といった体調悪化の危険が高いものと考えられます。また、新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、お客様の体調悪化等によりサービスの提供を中止しなければならない状況が生じるおそれがあるほか、スタッフが感染した場合には稼働が不可能となる状況が生じるおそれがあります。

当社グループは、介護福祉サービスのマニュアル化による手順の標準化や社内研修の充実により、事故の発生防止や感染症への感染及びその拡大防止、お客様の体調急変等の緊急時対策について積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供時に事故が発生し、又は感染症が拡大し、当社グループの過失責任が問われた場合には、当社グループの信用力の低下、並びに当社グループに対しての損害賠償請求等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

介護サービス利用者は増加傾向にあり、今後も高齢化の進展に伴い利用者は増加基調が続いていくものと予想されております。また、介護福祉サービスの市場拡大が予測されており、比較的参入障壁が低いこともあり、医療法人、社会福祉法人及び各種事業会社が参入し競争が生じております。今後において新規参入による施設の過剰供給に伴う行政機関の指定見合わせ、または施設利用料等に関連した価格競争の激化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

施設の賃貸借契約について

当社グループが運営する介護福祉施設は、初期投資を抑えるために家主との間で一棟毎の賃貸借契約を締結しており契約期間は主に10年～20年間となっております。当社グループにとっては安定継続的に施設を賃借・運営出来ますが、短期間での施設閉鎖や入居費用の見直しが困難であることから、施設の稼働率が大きく低下した場合や、近隣同業者の入居費用等の相場状況が大きく下落した場合には、事業の展開や当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計適用について

当社グループの介護福祉サービスの各施設の業績は、環境変化や個々の想定外の要因によって悪化し不採算となる可能性があります。不採算施設については利益確保の対策を講じて改善に努めますが、要因によっては改善困難な場合があります。その場合には撤退等も視野に置いて早期に最善の判断をすることで当社グループ全体の利益確保を図る方針です。子会社株式取得、施設買収等を行った場合に伴って発生するのれんについて、当初の計画どおりの利益が確保できず、投資額の回収が困難と判断された場合には、当該のれんや子会社株式の減損処理を実施することとなり、減損損失の計上が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ケアサービス事業に関するリスクについて

法的規制等について

鍼灸接骨院は、はり師・きゅう師並びに柔道整復師という法令でその資格を認められた施術者が、施設設備要件に適合した事業所にて、来院者に施術（医療類似行為を含む）を行います。事業所や従事する者の届出等を必要とし、かつ、医療に準ずる法令による規制があります。

今後、当該関連法令等の改正により、当社グループの新規開院、施術行為範囲及び規制対応への経済的または技術的困難が生じる場合には、また、万一、法令違反等により行政処分等を受けることとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

施術に対する対価について

施術者が来院者に行う施術に対するサービス料金のうち、特定の施術は療養費として健康保険法の適用を受けられる場合があります。今後、医療診療報酬制度の改定により診療報酬が引き下げられた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有資格者（はり師・きゅう師・柔道整復師）の確保について

鍼灸接骨院にて施術を行う者は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律並びに柔道整復師法の定めにより、はり師・きゅう師または柔道整復師でない者が行ってはならないとされております。

当社グループでは、新規開院計画に基づき、はり師・きゅう師または柔道整復師を計画的に採用することにより人材確保に努める予定ですが、必要な人材が確保できない場合、または、何らかの理由により新規開院が遅れ先行して確保した人員に余剰が生じ人件費が先行費用として負担となる等、人材確保に係る想定外の事態により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

鍼灸接骨院は、来院者の個人情報を取り扱っております。「ほねつぎチェーン」加盟契約による情報システムを活用して、利用者個人情報の管理体制の構築、並びに、適切なシステムセキュリティ対策により万全を期するとともに、運用ルールを定めて従業員に教育訓練を実施しております。万が一、外部要因による不可抗力的なシステムトラブルや人為的操作ミス等により個人情報流失が発生し社会的な制裁を受けた場合には、当社グループの信用力の低下、並びに当社グループに対しての損害賠償請求等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

事故等について

鍼灸接骨院内での事故、又は施術ミス等により、損害賠償請求を受ける、または損害賠償請求訴訟の可能性がおります。

当社グループは、施術安全対策を運営上の重点事項と位置付け、施術者の技術向上に積極的に取り組み、万全の管理体制のもとで細心の注意を払い運営するとともに、保険付保契約により対策を講じております。しかしながら、万が一、事故等により保険付保額を上回る、または、保険付保対象外の賠償責任が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加盟契約について

当社グループが運営する鍼灸接骨院は、アトラ株式会社（大阪市西区）との「ほねつぎチェーン」加盟契約により、同社よりハード面及びソフト面の総合的な開業支援及び運営指導を受けております。当該契約においては、運営ルールやノウハウ等の情報管理の徹底や「ほねつぎ」ブランドを毀損しないこと、類似の事業を展開してはならないこと等を義務付けられております。当社グループがこれに違反した場合には、当該契約の解除による営業の停止、及び損害賠償を求められる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規開院について

鍼灸接骨院は、類似事業者として、整体院・マッサージ・カイロプラクティック・アロマテラピー・リラクゼーションサロン等があります。

当社グループは、新規開院により規模の拡大を図っていく方針ではありますが、物件確保の状況や競合する同業他社並びに類似事業者の状況により、当社グループの開院基準を充足する物件を確保できず新規開院ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計適用について

個々の鍼灸接骨院の業績について、計画時の想定と相違する環境変化や計画外の要因により収益性が悪化し、不採算となる可能性があります。不採算院については、収益確保のための対策を講じ改善に努めますが、要因の内容により早急な改善が困難な場合は、早期に見極めをおこない撤退の決定をすることで当社グループ全体の利益確保を図ってまいります。これらの改善あるいは撤退までの期間において、保有する固定資産について減損損失を計上する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

訴訟等について

当社グループに関連する重要な訴訟、紛争は生じておりません。しかしながら、今後何らかの事情によって当社グループに関連する重要な訴訟、紛争等が発生した場合において、当社グループが的確に対応できなかった場合には、社会的な信頼低下や、損害賠償支払等により当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

消費税等の税率変更について

現行税制の消費税等において、消費税等非課税売上に対応する消費税等課税仕入等については、その消費税等を支出経費として負担することとなっております。当社グループの債権投資事業、介護福祉事業及びケアサービス事業においては、仕入の一定部分について、この消費税等の支出経費が発生しております。今後、消費税等の税率上昇が発生した場合には、上昇する消費税等の一定部分が支出経費の増加となり、利益を圧縮することとなります。そのため、消費税等の税率上昇の影響が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

債権投資事業において締結している契約

契約締結先	契約締結会社	契約種類	契約締結日	契約内容	契約期間
オリンパス債権回収株式会社	株式会社MKガンマ (連結子会社)	業務委託契約	平成23年10月14日	保有する投資債権の回収及び管理をサービサーであるオリンパス債権回収株式会社に委託する。(注)1	平成27年9月1日から平成28年8月31日まで (注)2
同上	株式会社MKデルタ (連結子会社)	同上	平成23年12月22日	同上 (注)1	平成27年12月23日から平成28年12月22日まで (注)2

(注)1. 上記の業務委託契約においては、債権回収金額の一定率を業務委託料(回収手数料)として支払うこととしております。

2. 契約期間満了の3ヶ月前までに双方から特段の申し出がない場合は、同一条件にて1年間延長するものとし、以降も同様としております。

ケアサービス事業において締結している契約

契約締結先	契約締結会社	契約種類	契約締結日	契約内容	契約期間
アトラ株式会社	株式会社風和里 (連結子会社)	チェーン加盟契約	平成27年10月30日	開業支援 運営指導(注)1	平成27年10月30日から平成33年10月29日まで (注)2

(注)1. 上記のチェーン加盟契約においては、毎月一定額のロイヤリティを支払うこととしております。

2. 契約期間満了の180日前までに双方から特段の申し出がない場合は、同一条件にて5年間延長するものとし、以降も同様としております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績についての分析

当連結会計年度の概要は下記のとおりです。なお、詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」に記載しておりますのでご参照ください。

(売上高、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は2,026,841千円(前年同期比4.8%減)、売上総利益は384,277千円(同1.4%減)、売上総利益率は0.7ポイント上昇して19.0%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、366,483千円(前年同期比3.4%増)となりました。営業利益は、17,793千円(同49.9%減)となり、売上高営業利益率は、0.8ポイント下降して0.9%となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、解約金収入、助成金収入等により6,083千円(前年同期比454.8%増)となり、営業外費用は、支払利息736千円等を計上し855千円(同136.5%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、23,021千円(前年同期比36.5%減)となり、売上高経常利益率は、0.6ポイント下降し1.1%となりました。

(特別損益)

当連結会計年度のは特別利益、特別損失ともに計上がありません。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の減少によって、8,075千円(前年同期比67.8%減)となりました。売上高親会社株主に帰属する当期純利益率は、0.8ポイント下降し0.4%となりました。

(3) 財政状態についての分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産合計は615,744千円(前連結会計年度末671,155千円)となりました。その主な内訳は、現金及び預金276,147千円(同355,351千円)、受取手形及び売掛金202,526千円(同188,102千円)であります。

固定資産合計は151,815千円(前連結会計年度末84,145千円)となりました。その内訳は、有形固定資産73,903千円(同17,755千円)、のれん28,037千円を含む無形固定資産29,376千円(同34,328千円)、投資その他の資産48,535千円(同32,062千円)であります。

以上の結果、総資産の残高は767,559千円(前連結会計年度末755,301千円)となりました。

(負債)

流動負債合計は233,549千円(前連結会計年度末259,335千円)となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金180,525千円(同184,535千円)であります。

固定負債合計は55,997千円(前連結会計年度末12,545千円)となりました。その主な内訳は、長期借入金42,916千円(前連結会計年度末1,175千円)、リース債務4,646千円(前連結会計年度末3,331千円)であります。

以上の結果、負債の合計は289,546千円(前連結会計年度末271,881千円)となりました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の合計は、478,013千円(前連結会計年度末483,419千円)となりました。その主な内訳は、資本金139,255千円(同139,255千円)、利益剰余金289,503千円(同294,909千円)であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」において記載しております内容が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因です。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。当社は42年の歴史のなかで、様々なリスク要因に遭遇し、都度それを克服して今日の企業文化を形成してまいりました。今後とも、新しい時代の変化に対応するとともに、経営成績に重要な影響を与えるリスク発生の回避及び発生した場合に備えた対応を続けてまいります。

詳細については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、更なる継続的な成長を実現するために、経済状況の変化や市場環境の急速な変化に対応すべく経営体制の整備増強に努めております。当社グループにおける主たる事業であるプロモーションパートナー事業では、独自の企画提案力充実のために制作部門及び営業部門の強化を継続して進めて参りました。今後も、広告費の費用対効果検証に対応するために企画提案力の充実を図り、引続きスタッフの増強並びに体制強化を進める予定です。

当社グループは次の8点を重点として営業活動を展開してまいります。

「トータルプロモーションパートナーの位置付け」としてのクライアント企業を増やす。

「トータルプロモーションパートナーの位置付け」とは、単発の案件ごとの受注ではなく、全社的または年間の広告宣伝や販促計画に関与し、クライアント企業の営業部門や販促部門と共同で計画を作成して、その結果として個々の案件の受注が導かれるとの意味です。当社グループを、そのような「トータルプロモーションパートナー」と位置付けをしていただくクライアント企業を、1社ずつ確実に増やしていくべく営業活動を展開します。

既存顧客からの受注を拡大する。

既存クライアント企業の顧客満足度をより一層高めることにより、当社グループに対する評価をより高め、さらに集客戦略や販促戦略に有効で新規性のある独自の企画提案をして、クライアント企業の業績向上に寄与するとともに当社グループへの受注を拡大するべく営業活動を展開します。

新規顧客の獲得。

当社グループの強みを活かした魅力ある企画提案による差別化により、新規顧客の獲得に注力します。特に、札幌圏を中核とした地方都市を拠点とするクライアント企業に対して、企業イメージ広告と集客広告との効果的な融合を実現する当社グループ独自のプロモーション企画を提案し新規の受注に努めます。

デジタルマーケティング並びにダイレクトマーケティングの強化。

クライアント企業による広告戦略の見直し、及び広告宣伝費の費用対効果の検証の傾向が継続するものと予想されます。マスメディア4媒体等の従来のアナログ媒体に加えて、Web広告やSNS等のデジタルマーケティング並びにダイレクトメール等のダイレクトマーケティングを効果的に組み合わせた広告販促手段を「ワンストップ」で提供できる企画提案力を強化します。

ASEANビジネスと地方創生に貢献する。

台湾やタイ・ベトナム等のASEAN諸国からの観光客に対する北海道ブランドの人気を活用するインバウンドビジネスがますます重要となるものと想定されます。また、北海道企業や地方自治体が農産物を主体として同諸国へ輸出しようとするアウトバウンドビジネスも重要性を増しております。一方、道内各地方自治体は、国の政策にもとづき移住促進や特産品の開発等、今後より一層、地方創生の取り組みを強化するものと想定されます。このような「北海道の魅力」を効果的に発信するためのコンサルティング力を高める計画です。

投資対象債権の補充。

債権投資事業は事業の性格上、債権回収が進むと回収困難な債権の比率が高まり、回収額は遞減する傾向にあります。当社グループの財政状況を踏まえ適切な事業規模を設定し、リスク分析を十分に実施したうえで、新たな投資債権(個別債権の集合体)の購入によって債権回収額及び粗利益率の回復を図ります。また、当該事業を管理統括する子会社である株式会社インベストは貸金業法に基づく貸金業者登録を受けており、当社グループと同様の債権投資事業会社等に対する債権購入資金の融資を含めて収益確保を進めてまいります。

介護福祉事業の収益拡大。

当該事業分野においては、概ね適正レベルとなった既存施設の入居率を維持継続することを最重点とし、加えて、原価及び経費の見直し等の改善を維持することにより、既存施設の運営において当社グループの業績に貢献する収益を確保することを基本とし、引き続き、新規施設開設等による事業規模拡大の活動を進めて、当社グループの収益への貢献を拡大する計画です。

ケアサービス事業の規模拡大。

「ほねつぎ接骨院チェーン加盟契約」を締結したアトラ株式会社の指導・協力を得て、北海道で初の「ほねつぎ」接骨院として平成28年2月に札幌市東区伏古に第1号院を開設いたしました。今後、順次拡大して札幌市内に複数の開設を実現した後に、札幌市以外の北海道他都市にての開設を検討する計画です。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、プロモーションパートナー業として、クライアント企業から信頼され頼りにされる販促のパートナーとなること、高品質のプロモーション情報を発信して消費者の役に立つこと、当社グループの業績拡大により株主、従業員、取引先などのステークホルダーに貢献することを、当社グループの存在意義と認識しております。

当社グループのプロモーションパートナー業は、特定の商品や技術に依存することのない企画提案型のサービス業です。そのため、当社グループの継続的成長のために最も重要な要素は、企画提案力の継続的強化であり、そのためには社員一人ひとりの意識と能力の継続的な強化向上であると考えております。

一方、企画提案型のサービス業の特徴は、受注時点ではサービスの実態は未実現であり、受注後に開始するプロモーションの準備と実施を通じて企画提案の内容を実現していくことにあります。したがって、受注競争時点において重要な要素は、企画提案自体の品質に加えてクライアント企業からの信用と信頼であります。

以上から、当社グループの継続的成長を可能にするためには、当社グループの社会的信用を高めるとともに、優秀な人材の育成と確保が必要不可欠であるとの問題意識をもっております。

社会全体の傾向は二極分化が一層顕著となり、広告業界においても大手の寡占化並びに競争激化が進んでおります。また、インターネットにおける新しい広告手段が急速に拡大しています。しかし、そのような二極分化、大手寡占化、インターネット広告などの状況変化のなかでも、当社が得意とする地域特定の広告手段である折込チラシ等のセールスプロモーション（SP）に対する広告需要には大きな変化は見られず、この傾向は継続するものと考えられます。当社グループは、地域密着型クリエイティブ会社である当社グループの強みを活かし続けるとともに、インターネット広告関連分野などに積極的に取組んでまいります。当社グループの社会的信用と、企業規模に相応しい経営管理体制並びに内部統制体制を継続的に充実強化していくことによって、当社グループ独自の存在意義を高め続け、継続的な成長を可能とする方針です。

さらに当社グループの主たる事業地域である北海道経済の影響並びに広告業界の動向の影響を受けにくい債権投資事業、介護福祉事業及びケアサービス事業などの収益基盤を追加することによりプロモーションパートナー事業の収益を補完する方針です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの株式会社風和里が第2四半期連結会計期間よりケアサービス事業を開始しております。第1号院であるほねつぎ伏古はり灸接骨院の開設に32,755千円の設備投資を実施いたしました。また、介護福祉事業においては、新規施設開設による事業規模拡大の一環として、認知症高齢者グループホーム整備計画事業者の応募を実施しており、札幌市の平成28年度予定事業者として選定されました。選定に伴い、新規グループホーム開設のための、土地・建物・器具備品などの固定資産等の取得を進めております。当連結会計年度において、その一部として24,502千円の投資を完了しております。

既存の主要な事業である、プロモーションパートナー事業、及び債権投資事業は事業を遂行するにあたり設備を必要としないことから、特記すべき事項はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース 資産 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市中央区)	プロモーション パートナー事業	本社事務所 内装・什器	2,769	6,679	6,413	9,183	42 (3)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本社の建物は賃借しております。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)風和里	ほねつぎ伏古 はり灸接骨院 (札幌市東区)	ケアサービス事業	院内装及び看板・ 什器及び施術器具	20,011	10,677	30,689	7 (-)

(注) 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	延べ床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
(株)風和里	ふわり新発寒 (札幌市手稲区)	介護福祉事業	グループ ホーム施設	620.54	8,400	7 (13)
(株)風和里	ふわり富丘 (札幌市手稲区)	介護福祉事業	サービス付き 高齢者向け住宅	1,732.13	20,677	3 (12)
(株)風和里	ふわり東札幌 (札幌市白石区)	介護福祉事業	サービス付き 高齢者向け住宅	1,999.11	26,172	4 (12)
(株)風和里	ほねつぎ伏古は り灸接骨院 (札幌市東区)	ケアサービス事業	鍼灸接骨院	495.86	3,373	7 (-)

(注) 当社グループの報告セグメントである「債権投資事業」における主要な設備はありません。

(3) 在外子会社
該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)風和里 ふわり 藻岩下	札幌市 南区	介護福祉 事業	新規開設	130,000	24,502	自己資金 及び 借入金	平成28年 4月	平成28年 12月	グループ ホーム居室 18名分

(注) 上記金額には消費税等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,605,000	1,605,000	札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数100株
計	1,605,000	1,605,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年5月27日 (注)1	5,000	525,000	1,250	136,750	1,250	46,750
平成25年6月17日 (注)2	1,050,000	1,575,000	-	136,750	-	46,750
平成25年6月20日 ~同年6月24日 (注)3	30,000	1,605,000	2,505	139,255	2,505	49,255

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2. 株式分割(1:3)によるものであります。

(注)3. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年 6 月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	3	18	-	-	299	322	-
所有株式数 （単元）	-	720	124	2,410	-	-	12,796	16,050	-
所有株式数の 割合（％）	-	4.48	0.77	15.01	-	-	79.72	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成28年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
浅井 一	札幌市東区	603,000	37.57
本間 広則	札幌市北区	130,200	8.11
浅井 亮介	札幌市東区	90,000	5.61
浅井 昇平	札幌市東区	90,000	5.61
株式会社パートナーズ	札幌市東区伏古七条 3 丁目 1 -28	71,100	4.43
古瀬 博	東京都日野市	44,400	2.77
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西 4 丁目 1 番地	42,000	2.62
中部印刷株式会社	静岡県浜松市南区東若林町1516番地 2	36,000	2.24
株式会社カネマツ	神戸市中央区明石町32番地	30,000	1.87
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西 3 丁目 7	30,000	1.87
森岡 幸人	札幌市中央区	30,000	1.87
計		1,196,700	74.56

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式1,605,000	16,050	単元株式数100株
単元未満株式			
発行済株式総数	1,605,000		
総株主の議決権		16,050	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

配当政策の基本方針につきましては、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当による剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、今後中間配当の実施を検討する予定です。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当1株当たり8.4円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は80.2%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び事業展開に充当し、将来的には収益を通じて株主に還元していきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年9月23日 定時株主総会決議	13,482	8.4

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	561	2,075 369	338	336	390
最低(円)	460	486 290	266	272	259

(注) 1. 最高・最低株価は札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年6月17日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示してあります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月	平成28年5月	平成28年6月
最高(円)	290	293	295	290	300	303
最低(円)	271	259	277	282	288	281

(注) 最高・最低株価は札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役		浅井 一	昭和33年12月18日生	昭和55年1月 当社入社 昭和55年8月 取締役就任 平成元年8月 常務取締役就任 平成2年11月 代表取締役就任(現任)	(注)3.	603,000
取締役	執行役員 管理部長	工藤 禎	昭和29年5月20日生	平成8年12月 株式会社ダイナックス入社 平成15年8月 同社購買部長 平成17年10月 当社入社 平成18年6月 取締役就任 管理部長 平成23年9月 取締役執行役員管理部長(現任)	(注)3.	18,000
取締役	営業統括 執行役員 営業開発部 長	中島 雅人	昭和44年6月4日生	平成2年4月 当社入社 平成8年7月 営業部長 平成13年8月 取締役就任 平成18年6月 取締役A P 1部長 平成23年9月 執行役員営業開発・A P 1部長 平成25年9月 取締役就任 営業統括 執行役員 営業開発部長(現任)	(注)3.	6,000
常勤監査役		本間 広則 (注)1.	昭和33年12月17日生	昭和60年7月 当社入社 平成元年7月 営業部長 平成2年11月 取締役就任 平成17年9月 常務取締役就任 平成23年9月 執行役員A P 4部長 平成28年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	123,700
監査役		長内 直也 (注)2.	昭和39年11月15日生	平成2年4月 山一證券株式会社入社 平成6年11月 有限会社長内商店入社 同社取締役就任 平成11年5月 札幌市議会議員当選(現職) 平成23年9月 当社監査役就任(現任)	(注)5.	
監査役		佐藤 信也 (注)2.	昭和42年1月4日生	昭和62年10月 株式会社ホンダサービス入社 平成5年2月 ホープハウジングローン株式会社 (現ホープ株式会社)専務取締役 就任 平成9年12月 同社代表取締役就任(現任) 平成18年11月 ダイニチキャピタル&ホープ株式 会社代表取締役就任(現任) 平成18年12月 マイホームサーチ株式会社取締 役就任(現任) 平成24年9月 当社監査役就任(現任)	(注)5.	
計						750,700

- (注)1. 常勤監査役本間広則氏は、代表取締役浅井一の義兄であります。
2. 監査役長内直也氏及び佐藤信也氏は、社外監査役であります。
3. 平成27年9月24日から平成29年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は平成27年9月24日から平成31年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成27年9月24日から平成31年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務遂行機能を制度的に分離し、経営における意思決定の迅速化を図るとともに、業務遂行の責任を明確化し、その体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

7. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浜谷 貴子	昭和47年8月28日生	平成7年7月 当社入社 平成23年9月 執行役員A P 3部長 平成28年7月 執行役員営業2部統括部長 (現任)	19,400

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中村 博文	昭和17年8月1日生	昭和42年4月 株式会社北海道相互銀行 (現株式会社北洋銀行) 入行 平成11年2月 財団法人北海道科学技術総合 振興センター出向 平成14年8月 株式会社札幌銀行定年退職 平成14年8月 財団法人北海道科学技術総合 振興センター総務部次長就任 平成18年3月 財団法人北海道科学技術総合 振興センター定年退職 平成18年11月 当社常勤監査役就任 平成28年9月 当社常勤監査役辞任	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「新しい価値と満足を顧客に、新鮮で高質な情報を生活者に、ゆとりと感動のある生活を社員とともに」を企業理念とし、株主やクライアント企業をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーに対する企業価値を継続して高めていくことを経営の最重要課題として位置付けております。企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、以下1)～5)の考え方に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の充実・徹底に努めております。

1) 社会に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施を重視いたします。

具体的には、次のように体制を整備するとともに、法令、取引所規則、及び他社のIR活動事例等を参考にした事前相談等に基づき対応いたします。

(情報開示の対象特定について)

1. 発生事実・発見事実について

社内の「緊急連絡網」により、発生事実や発見事実が速やかに社長並びに他の取締役连接到される体制を整備しております。

2. 決定事実について

「会社情報適時開示ガイドブック」等を参考にし、必要に応じて社外専門家に相談して、開示内容及び開示タイミングを決定いたします。

3. 決算情報について

45日以内に開示するべく、予算管理規程に沿って常に予算執行の進捗動向を把握するとともに事前計画・調整を行い、実績と環境を意識した開示準備体制としております。また、早期開示対応を可能とするべく、監査法人等の監査日程調整を事前に行い、開示日までの日程を作成して開示準備の進捗を管理しております。

2) 変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図ります。

具体的には、当社は取締役及び執行役員の早朝ミーティングにより、リスク管理体制を整備しております。リスクの顕在化による損害の発生の可能性など重要な事項の発生が認識された時点で、緊急対応の有無と担当執行役員とを決定するとともに、取締役及び執行役員間の情報共有を徹底しております。同時に、事柄の内容と性格に応じて、担当執行役員からの初回報告の時機を設定し、必要に応じて社外専門家への相談等の実施を決定しております。

重要な事柄や経営の意思決定は取締役会にて決定します。緊急を要する場合には直ぐに臨時取締役会を開催して機関決定をいたします。決定事項に基づく業務執行の迅速性については、担当執行役員以外の取締役が当該事項の業務執行について担当執行役員の報告を求めることにより迅速性を確保しております。

また、当社は、取締役会の開催有無に係わらず、日常的に監査役と緊密に連絡をとっております。経営の意思決定を必要とする事項の発生が認識された時点で直ぐに、監査役にその内容と対処方針を報告して監査役の意見を求め、取締役による決定の参考にいたします。

3) 健全な企業倫理に基づくコンプライアンス体制を構築し、各ステークホルダーの信頼を得て、事業活動を展開いたします。

当社の主な事業は、クライアント企業、情報を受け取る消費者、並びに従業員や地域など、社会的に大きな影響を与える可能性があるものであると認識しております。したがって当社のコンプライアンスは極めて重大であり重要であることの認識を社内で十分に徹底しております。当社の従業員は、常に倫理規程を基本とした行動規範に基づき行動するとともに、クライアント業界での広告規制等の習得や他社の広告事例の検討を実施しております。

社内コンプライアンス体制の強化として、内部通報制度を制定し運用しております。さらに、当社の事業活動に関連する法令並びに諸規則遵守の徹底及び法令違反が発生した場合の対応について、「法令違反防止および対策規程」を制定しております。同規程の実施により、法令遵守の社内責任体制を明確にした上で、法令違反の発生を未然に防止する体制を整備しております。また、万が一、法令違反が発生した場合には、直ぐに事実調査と関係官庁へ報告及び情報開示をおこなうとともに、速やかな再発防止対策の決定実行のための社内体制を整備しております。

3) 会社の機関及び機能について

1. 取締役会

当社の取締役会は3名の取締役で構成されており、当社の現状の規模並びに意思決定の迅速性を重要と考え、原則月1回の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社規程に定められた経営に関する重要事項を決議し、業務執行の進捗確認及び各執行役員の業務執行を監督しております。月次決算については、定例取締役会において予算と実績の比較検討を行い、迅速な経営判断に努めております。また、監査役の実務執行により、取締役の職務執行を監視するとともに、社外監査役との意見交換を通じて、会社見解と社会情勢等との乖離が生じていないかの確認をしております。

2. 監査役及び監査役会

当社は、監査役3名(うち1名は常勤監査役、うち2名は非常勤、社外監査役)で監査役会を構成し、監査役会で決定された監査役会規程に基づき策定された監査方針及び監査計画によって会計監査及び業務監査を実施しております。監査役は、取締役会及び重要な会議への出席、会社の会計帳簿及び会社財産の調査、並びに各部門の業務執行状況を調査して、不正行為または法令もしくは定款、規程に違反する事実の発生防止に努めております。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査責任者との緊密な情報交換を実施して、適切な三様監査を実現するべく相互の連携を図っております。

常勤監査役は、当社の業務内容に精通するとともに財務・会計に関する豊富な実務経験を有する候補者を選任する方針であります。社外監査役は、会社経営全般の知見並びに財務・会計の知見が豊富な候補者を選任する方針であり、法令や社会情勢等との整合性を監視し助言をいただくことを基本的な考え方としております。

3. 内部監査責任者

当社は、小規模組織に適した内部監査機能を確保するべく、内部監査の専任部門設置に代えて代表取締役が内部監査責任者2名を任命し、内部監査責任者が内部監査計画の策定及び内部監査の実施を行っております。内部監査責任者は、管理部を除く部門の監査は管理部担当執行役員が、管理部の監査は管理部担当以外の執行役員が任命され、内部監査内容及び結果はすべて代表取締役並びに取締役会に報告しております。内部監査責任者は、不正行為を未然に防止するために、及び効率的な業務執行のために、被監査部門に対して改善事項の指摘と指導を行い、被監査部門は業務改善を実施しその状況を報告します。このように業務改善を通じて、遵法経営の確保及び効率的な業務執行による会社の業績向上に寄与することを目的として実効性の高い内部監査を実施しております。なお、内部監査において各四半期決算業務の業務プロセスにおける内部統制の有効性を確認し、検証しております。この内部統制の有効性検証の内部監査について、監査役及び会計監査人とは内部監査の状況並びにその結果に関する情報について相互に意見交換を行うなどの連携を図っております。

4. 法令遵守責任者

当社は、法令遵守の重要性を十分に認識し、日常の業務遂行において法令違反の発生がないように万全を期しております。法令遵守の徹底についての責任者を設定し、日常業務の遂行において法令遵守について疑義が生じたときには社員は法令遵守責任者の指示に従うこととしております。法令遵守責任者は、常に関連法令の改訂や運用・解釈の情報を収集し精通するとともに、必要に応じて社外の専門機関や専門家の意見を入手して、法令遵守について誤った判断を防止することに努めております。

5. 法令違反調査委員会及び法令違反再発防止委員会

万が一、法令違反の事実が発生した場合には、直ぐに法令違反調査委員会により事実関係の調査を実行し取締役会に報告することとしております。また、法令違反調査委員会の調査報告をもとに、法令違反再発防止委員会により速やかに再発防止対策を検討し取締役会に報告し、取締役会が再発防止対策及び実施責任者を決定し実行いたします。法令違反調査委員会及び法令違反再発防止委員会の委員には、監査役が参加することとしております。

6. 会計監査人

当社は、監査法人ハイビスカスを会計監査人に選任して監査契約を締結しており、会計処理や決算内容について監査を受けております。

イ) 業務を執行した公認会計士の氏名

監査法人ハイビスカス代表社員 堀 俊介

監査法人ハイビスカス社員 堀口 佳孝

(注) 継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

ロ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

B) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保することを目的として、以下のとおり当社グループの内部統制システムを整備・運用しております。

1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 倫理規程を制定実施して、当社グループの取締役並びに従業員が法令及び定款を遵守することの徹底を図っております。
2. 監査役は、取締役並びに従業員の業務執行が法令及び定款に違反する事実または恐れがないかを監査しております。
3. 内部監査責任者は、当社グループの取締役並びに従業員の法令及び定款遵守状況を監査し代表取締役並びに取締役会に報告するとともに、監査役と連携をとり、当社グループの取締役並びに従業員の法令及び定款遵守について問題が発生することを未然に防止するべく努めております。
4. 当社は、法律事務所及び税務会計事務所と顧問契約を締結し、当社グループの経営全般に亘って適宜相談し、助言等を受けております。
5. 当社は、内部通報制度を設け、当社グループの従業員が、業務執行に関して法令及び定款等に違反する事実または恐れがあると認識した場合には、直接に監査役に対してその旨を通報できる体制を整備しております。
6. 当社は、社内法令遵守責任者を設定して法令遵守の徹底を強化し、法令違反の発生を未然に防止する体制を整備しております。万が一、法令違反が発生した場合には、法令違反調査委員会及び法令違反再発防止委員会により、事実関係の調査及び再発防止対策を検討して取締役会に報告し、適切な情報開示及び再発防止対策を決定し実行する体制を整備しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存するとともに、取締役及び監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる環境を整備しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、当社グループが小規模である機動性を強みとして活かし、原則毎日早朝、取締役3名及び執行役員によるミーティングを実施しております。この早朝ミーティングでは、主に日々の業務執行の進捗並びに当社グループ会社を含む問題点とその対策を協議しており、取締役及び執行役員全員の情報の共有を通じて、当社グループに関わるリスクを網羅的・統括的に管理し、潜在的なリスクの発見とその顕在化の未然防止、及び顕在化したリスクへの迅速な対処を最重要目的としております。新たに発見された、または、新たに発生したリスクについては、速やかに担当執行役員を定め、当該リスクへの対処の状況について随時進捗を確認しております。
2. 緊急事態が発生した場合に備え、当社グループの社内の連絡体制と電話番号に加えて、社外の関係先の緊急連絡先を含めた緊急時連絡網を整備して、緊急時の連絡を迅速に、かつ漏れなく実施する体制を整備しております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

組織規程、職務権限規程、稟議決裁規程及び取締役会規程等に基づき、取締役の職務を執行するとともに、以下の方針により取締役の職務執行の効率化を図っております。なお、これらの規程は、必要があれば適時に見直すものとしております。

1. 職務権限委譲と職務権限・決裁基準の策定
2. 取締役会による中期経営計画、年度経営計画の策定と、予算管理規程に基づく年度、半期、四半期及び月次予算の予算設定と実績管理の実施
3. 取締役会による毎月度月次予算実績分析検討の実施
4. 早朝ミーティング等による取締役及び執行役員間における情報共有の徹底により、迅速かつ的確な問題点の有無の確認、並びに対策の検討と実施

5. 内部監査の実施を通じて、取締役の職務執行が法令及び定款等、各規程、並びに経営計画に準拠して効率的に行われているかについての確認

5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

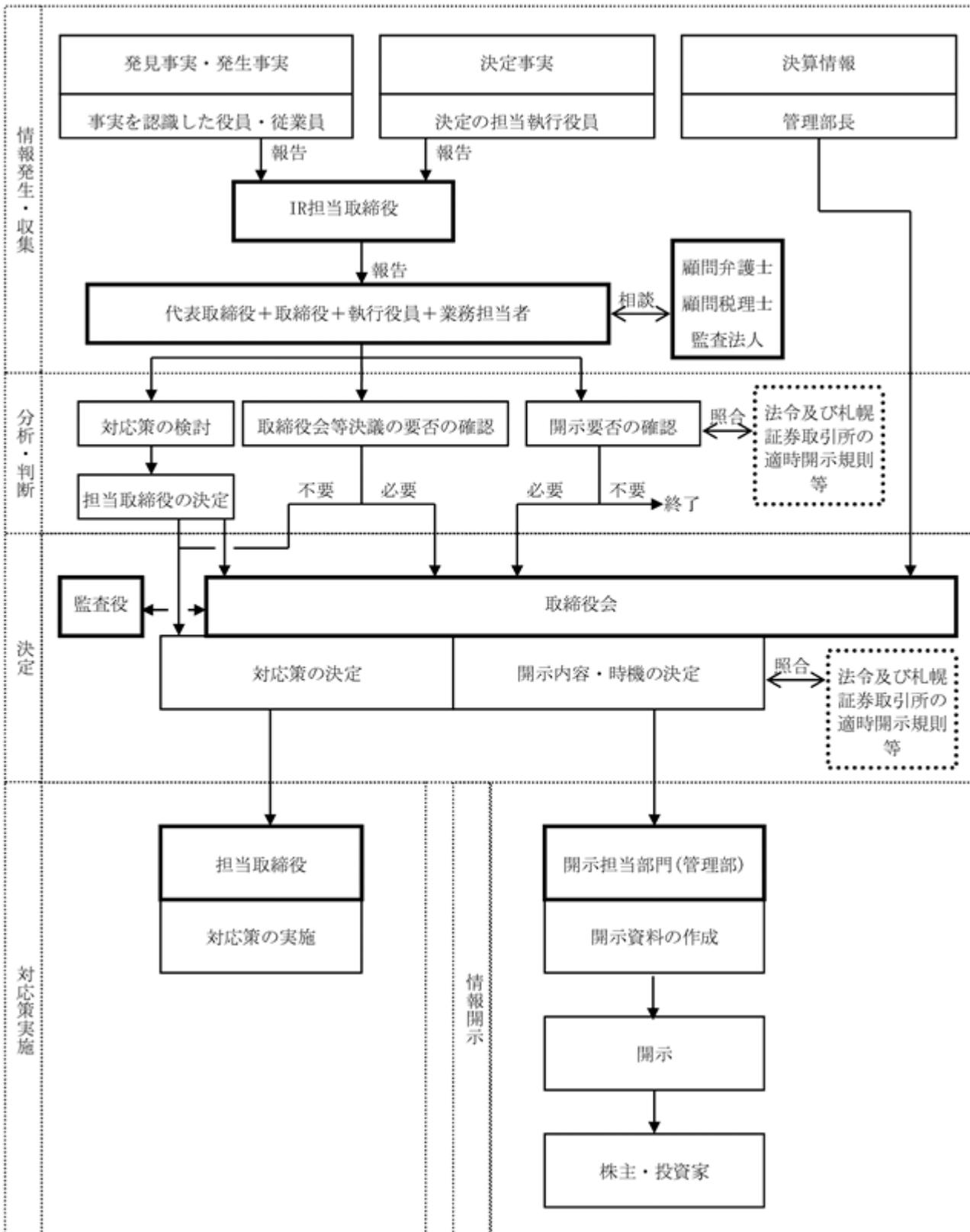
当社は、当グループにおける業務の適正を確保するために、当社の取締役が各子会社の取締役、監査役を兼任し、各子会社の事業内容や規模などに応じた体制を整備しております。当社グループ会社全体に影響を及ぼす重要事項については、当社の取締役会において協議のうえ決議しております。また、早朝ミーティングにおいて、業務執行の進捗、情報共有化並びに各子会社を含む問題点とその対策を協議しているほか、管理部門が関係会社の経営状況を定期的に取締役会に報告しております。更に、各子会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行うものとしております。さらに、内部通報制度についても当社と同様としております。

6) 監査役の監査に関する体制

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役がその使用人を選定して監査役の職務を補助することとし、当該使用人はその任を解かれるまでの間において、取締役から独立し監査役の指示に従うこととする体制としております。
2. 取締役は、業務の執行状況、会社の財産、経営等に著しい影響を及ぼす可能性がある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告をすることとしております。また、使用人も同様に業務運営の問題、法令違反、会社の財産、経営等に著しい影響を及ぼす可能性がある事実を発見した時は、内部通報制度の利用等を通じて、直ちに監査役に報告をすることとしております。
3. 監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことのないよう、内部通報者を保護することを定めた、内部通報制度規程を制定しており、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。
4. 監査役は取締役会に出席し、重要な意思決定の状況を把握するとともに必要に応じて意見を述べております。加えて、全体会議など重要な会議に出席して、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握しております。また、監査役は、取締役及び使用人に対して職務執行を調査し、会社財産を調査する権限を有しており、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができます。
5. 監査役は定期的に、また必要に応じて代表取締役と会合をもち意見交換を実施しております。
6. 監査役は、会計監査人及び内部監査責任者と緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人監査並びに内部監査の状況について報告を求めています。
7. 監査役が、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用等を負担しております。

緊急事態対応及び情報適時開示の体制

当社は迅速な経営判断とともに情報適時開示の重要性を認識し、積極的に情報開示に努めるとの方針のもとに、当社グループの業績に影響を与える、あるいは与える可能性のある事項についての、緊急事態対応及び情報適時開示に関する体制を整備しております。当社の体制は、有価証券報告書提出日現在下記のとおりであります。



役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	34,800	34,800		3
監査役(社外監査役を除く)	1,920	1,920		1
社外役員				2

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与に重要なものは該当がないことから、上記の記載金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与額を含んでおりません。
2. 上記報酬以外のストックオプション等の支給は行っておりません。
3. 平成19年6月27日開催の取締役会において、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度がないこと、並びに別途決議するまでは同制度を設定する予定がないことを確認しております。

2) 役員ごとの報酬等の総額

総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

1. 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。なお、役員の報酬限度額は、平成18年9月21日開催の第32回定時株主総会において、取締役は年額120,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と、監査役は年額20,000千円以内と、それぞれ決議しております。
2. 各取締役の報酬額は取締役会の決議により、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定しております。

社外役員

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社では社外取締役の選任を行っておりません。当社は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名、計3名で監査役会を構成しております。社外監査役2名は、経営者等の豊富な経験と見識に基づき、業務執行並びに経営意思決定の適法性、適切性を監査していただいております。取締役による業務執行監視については、取締役会等により日常的に各取締役が活発に意見交換を行っており、当社の事業規模及び業務内容から3名の取締役によって十分に機能しております。取締役会には社外監査役が毎回出席し、業務監査、各種法定書類等の閲覧及び確認を通じ、独立した外部の客観的視点から業務遂行の適法性・適正性を監査していることから、社外取締役の選任はなくとも経営監視機能は有効に働いているものと判断しております。

社外監査役は、会社経営全般の知見並びに財務・会計の知見が豊富な候補者を選任する方針であり、法令や社会情勢等との整合性を監視し助言をいただくことを基本的な考え方としております。社外監査役は、監査役会において他の監査役、会計監査人及び内部監査責任者から適宜それぞれの監査の方法と結果について報告を求めるほか、適宜個別に情報交換を行い相互の連携を図っております。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査責任者との緊密な情報交換を実施して、適切な三様監査を実現するべく相互の連携を図っております。

社外監査役2名と当社とは、有価証券報告書提出日現在、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、佐藤信也氏が代表取締役であるホープ株式会社並びにダイニチキャピタル&ホープ株式会社と当社との間で取引関係はありません。なお、資本関係は以下のとおりであります。

非常勤 社外監査役 長内 直也 (資本関係はありません。)

非常勤 社外監査役 佐藤 信也 (当社の株主であるホープ株式会社の代表取締役であります。)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する監査役の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、有価証券報告書提出日現在、監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の定める範囲内で、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。当該責任免除が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当（中間配当）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	1,000	1,000			
計	1,000	1,000			

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	7,600,000	-	7,600,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	7,600,000	-	7,600,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模並びに業務内容の特性に基づき、監査日数を勘案して会計監査人と協議のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握するため、会計監査人との連携に加え、開示支援専門の会社等からの情報提供や各種セミナーへの参加、その他各種専門書等により会計基準の内容を十分に把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 355,351	1 276,147
受取手形及び売掛金	188,102	202,526
営業貸付金	72,604	102,255
制作支出金	2 4,524	2 5,293
買取債権	24,310	6,598
繰延税金資産	2,282	969
その他	30,078	22,052
貸倒引当金	6,100	100
流動資産合計	671,155	615,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,872	40,517
減価償却累計額	13,496	15,916
建物及び構築物(純額)	5,376	24,600
車両運搬具	1,859	1,859
減価償却累計額	1,281	1,473
車両運搬具(純額)	578	385
工具、器具及び備品	30,637	46,158
減価償却累計額	23,471	28,423
工具、器具及び備品(純額)	7,165	17,735
土地	-	18,670
リース資産	8,172	12,522
減価償却累計額	3,538	5,842
リース資産(純額)	4,634	6,679
建設仮勘定	-	5,832
有形固定資産合計	17,755	73,903
無形固定資産		
のれん	32,698	28,037
その他	1,629	1,339
無形固定資産合計	34,328	29,376
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	1,000
関係会社株式	3 6,000	3 6,000
従業員に対する長期貸付金	23	-
繰延税金資産	941	654
その他	1 24,785	1 41,147
貸倒引当金	687	266
投資その他の資産合計	32,062	48,535
固定資産合計	84,145	151,815
資産合計	755,301	767,559

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	184,535	180,525
1年内返済予定の長期借入金	3,300	8,999
未払法人税等	3,282	8,429
リース債務	1,518	2,463
繰延税金負債	148	-
その他	66,549	33,131
流動負債合計	259,335	233,549
固定負債		
長期借入金	1,175	42,916
リース債務	3,331	4,646
その他	8,039	8,435
固定負債合計	12,545	55,997
負債合計	271,881	289,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,255	139,255
資本剰余金	49,255	49,255
利益剰余金	294,909	289,503
株主資本合計	483,419	478,013
純資産合計	483,419	478,013
負債純資産合計	755,301	767,559

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	2,129,997	2,026,841
売上原価	1,740,078	1,642,564
売上総利益	389,919	384,277
販売費及び一般管理費	1,354,408	1,366,483
営業利益	35,510	17,793
営業外収益		
受取利息	73	59
受取配当金	122	62
助成金収入	-	1,726
貸倒引当金戻入額	-	757
解約金収入	-	3,200
その他	901	277
営業外収益合計	1,096	6,083
営業外費用		
支払利息	361	736
その他	-	119
営業外費用合計	361	855
経常利益	36,244	23,021
特別利益		
投資有価証券売却益	1,784	-
特別利益合計	1,784	-
特別損失		
固定資産除却損	348	-
減損損失	2,821	-
特別損失合計	1,169	-
税金等調整前当期純利益	36,859	23,021
法人税、住民税及び事業税	13,097	13,495
法人税等調整額	1,322	1,450
法人税等合計	11,774	14,946
当期純利益	25,085	8,075
親会社株主に帰属する当期純利益	25,085	8,075

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
当期純利益	25,085	8,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272	-
その他の包括利益合計	272	-
包括利益	24,812	8,075
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,812	8,075

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,255	49,255	283,306	471,816
当期変動額				
剰余金の配当			13,482	13,482
親会社株主に帰属する当期純利益			25,085	25,085
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	11,603	11,603
当期末残高	139,255	49,255	294,909	483,419

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	272	272	472,089
当期変動額			
剰余金の配当			13,482
親会社株主に帰属する当期純利益			25,085
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272	272	272
当期変動額合計	272	272	11,330
当期末残高	-	-	483,419

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,255	49,255	294,909	483,419
当期変動額				
剰余金の配当			13,482	13,482
親会社株主に帰属する当期純利益			8,075	8,075
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	5,406	5,406
当期末残高	139,255	49,255	289,503	478,013

	純資産合計
当期首残高	483,419
当期変動額	
剰余金の配当	13,482
親会社株主に帰属する当期純利益	8,075
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	5,406
当期末残高	478,013

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,859	23,021
減価償却費	7,170	8,896
のれん償却額	4,661	4,661
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	6,420
受取利息及び受取配当金	195	122
支払利息	361	736
投資有価証券売却損益(は益)	1,784	-
固定資産除却損	348	-
減損損失	821	-
売上債権の増減額(は増加)	25,296	14,423
営業貸付金の増減額(は増加)	46,229	29,651
制作支出金の増減額(は増加)	9,059	768
買取債権の増減額(は増加)	17,712	17,712
仕入債務の増減額(は減少)	16,765	4,009
未払消費税等の増減額(は減少)	5,769	10,091
その他	12,839	18,665
小計	55,724	29,125
利息及び配当金の受取額	195	122
利息の支払額	361	736
法人税等の支払額	25,747	8,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,810	38,362
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,187	59,972
投資有価証券の取得による支出	1,000	-
投資有価証券の売却による収入	6,999	-
無形固定資産の取得による支出	500	500
従業員に対する貸付金の回収による収入	676	690
敷金及び保証金の差入による支出	-	12,300
その他	168	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	179	72,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	54,000
長期借入金の返済による支出	3,300	6,560
配当金の支払額	13,402	13,514
リース債務の返済による支出	1,518	2,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,221	31,387
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,408	79,214
現金及び現金同等物の期首残高	249,894	261,303
現金及び現金同等物の期末残高	1 261,303	1 182,089

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

(2) 連結子会社の名称

株式会社インベスト

株式会社MKガンマ

株式会社MKデルタ

株式会社風和里

(3) 連結の範囲の変更について

該当事項はありません。

(4) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

-社

(2) 持分法を適用していない関連会社

1社

株式会社クルール・プロジェ

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない関連会社1社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等から勘案して、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

制作支出金

個別法による原価法を採用しております。

買取債権

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法（一部定率法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（内装・造作工事） 8～24年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益の計上基準

プロモーションパートナー事業

媒体広告売上

雑誌・新聞については広告掲載日、テレビ・ラジオについては、放送日によっております。

販促物納入売上

販促物の納入日によっております。

債権投資事業

回収売上

買取債権の回収高を売上高として回収時に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、連結子会社の株式会社風和里において、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、当連結子会社における新規事業として鍼灸接骨院を開設運営することにもない、鍼灸接骨院の新規開設後の売上高等の投資効果が安定的かつ継続的に発現すると見込まれることから、当該子会社の直近の投資計画及び収益計画の見直しを行った結果、定額法を採用した方が当連結子会社の実態をより適切に表すと判断したものです。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,062千円増加しております。なお、この変更がセグメント利益に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

広告代理店契約の取引保証として次の資産を差入れております。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
現金及び預金	16,200千円	16,200千円
その他(投資その他の資産)	4,461千円	4,461千円
計	20,661千円	20,661千円

2 制作支出金

広告物の制作等は工程毎にそれぞれの外注先を使用しております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
関係会社株式	6,000千円	6,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
役員報酬	36,180千円	36,720千円
役員賞与	3,900千円	-千円
給与手当	145,182千円	141,340千円
貸倒引当金繰入額	200千円	-千円

2 減損損失

前連結会計年度(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
本社他	遊休資産	電話加入権	821千円

当社グループは事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産については物件単位にグループビンクを実施しております。

所有している電話回線のうち将来使用見込のない電話加入権について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額によっておりますが売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

当連結会計年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,363千円	- 千円
組替調整額	1,784	-
税効果調整前	420	-
税効果額	148	-
その他有価証券評価差額金	272	-
その他の包括利益合計	272	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,605,000	-	-	1,605,000
合計	1,605,000	-	-	1,605,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月29日 定時株主総会	普通株式	13,482	8.4	平成26年6月30日	平成26年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月24日 定時株主総会	普通株式	13,482	利益剰余金	8.4	平成27年6月30日	平成27年9月25日

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,605,000	-	-	1,605,000
合計	1,605,000	-	-	1,605,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年9月24日 定時株主総会	普通株式	13,482	8.4	平成27年6月30日	平成27年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年9月23日 定時株主総会	普通株式	13,482	利益剰余金	8.4	平成28年6月30日	平成28年9月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）
現金及び預金勘定	355,351千円	276,147千円
預入期間が3か月を超える定期預金	94,047	94,058
現金及び現金同等物	261,303	182,089

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金は主に自己資金によっておりますが、一部を銀行借入により調達しております。デリバティブに関連する取引は行っておらず、金利変動リスク、為替変動リスクは該当がありません。

資金運用については短期的な預金及び長期貸付金に限定して行っております。

受取手形並びに売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に則してリスク低減を図っております。投資有価証券はすべて非上場株式であり定期的に投資先の財務状況の把握を行っております。

営業貸付金並びに長期貸付金の貸倒懸念リスクについては、担保設定等により十分な保全を行っております。当社グループの買取債権は債権回収が、買取時の想定（査定）と大きく異なるリスクを内包しております。そのため、当該リスクに関しては「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき法務大臣から許可を受けているサービスに債権回収及び債権管理業務を委託することによりリスクの低減を図っております。

支払手形並びに買掛金はすべて1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	355,351	355,351	-
(2) 受取手形及び 売掛金	188,102	188,102	-
(3) 営業貸付金	72,604	81,171	8,567
(4) 支払手形及び 買掛金	184,535	184,535	-
(5) 長期借入金	4,475	4,475	-
(6) リース債務	4,850	4,850	-

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	276,147	276,147	-
(2) 受取手形及び 売掛金	202,526	202,526	-
(3) 営業貸付金	102,255	106,675	4,419
(4) 支払手形及び 買掛金	180,525	180,525	-
(5) 長期借入金	51,915	51,915	-
(6) リース債務	7,109	7,109	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

当社の長期借入金又はリース取引についての金利は市場金利の下限値に近く、また、当社と取引のある金融機関、リース会社における当社の与信状態は取引実行後も大きく異なっていないと判断されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成27年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1)買取債権	24,310
(2)投資有価証券 非上場株式	1,000
(3)関係会社株式	6,000

(1)買取債権

不良債権のセカンダリー市場における買取債権のため、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2)投資有価証券 非上場株式、(3)関係会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(平成28年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1)買取債権	6,598
(2)投資有価証券 非上場株式	1,000
(3)関係会社株式	6,000

(1)買取債権

不良債権のセカンダリー市場における買取債権のため、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2)投資有価証券 非上場株式、(3)関係会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	355,351	-	-	-
受取手形及び 売掛金	188,102	-	-	-
営業貸付金	47,042	25,561	-	-
合計	590,497	25,561	-	-

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	276,147	-	-	-
受取手形及び 売掛金	202,526	-	-	-
営業貸付金	86,637	15,618	-	-
合計	565,311	15,618	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,300	1,175	-	-	-	-
リース債務	1,518	1,518	812	1,000	-	-
合計	4,818	2,693	812	1,000	-	-

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	8,999	7,172	7,824	8,476	7,824	11,620
リース債務	2,463	1,757	1,944	944	-	-
合計	11,462	8,929	9,768	9,420	7,824	11,620

(注) 5. 表示方法の変更

従業員に対する長期貸付金は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の従業員に対する長期貸付金の連結貸借対照表計上額及び時価は713千円です。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,999	1,784	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,999	1,784	-

当連結会計年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループのうち、当社及び連結子会社は特定退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務は、特定退職金共済制度が確定拠出であるため、残高はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
特定退職金共済掛金 (千円)	2,158	2,321

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金繰入額	1,722千円	30千円
未払事業税	324	787
繰延資産償却超過額	195	100
その他	39	51
繰延税金資産(流動)小計	2,282	969
評価性引当金額	-	-
繰延税金資産(流動)の合計	2,282	969
繰延税金負債との相殺額	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	2,282	969
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金繰入額	126	-
会員権評価損	125	120
減損損失	262	251
繰延資産償却超過額	290	176
税務上の繰越欠損金	20,245	25,162
その他	134	105
繰延税金資産(固定)小計	21,187	25,817
評価性引当額	20,245	25,162
繰延税金資産(固定)合計	941	654
繰延税金負債との相殺額	-	-
繰延税金資産(固定)の純額	941	654
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	148	-
繰延税金負債(流動)合計	148	-
繰延税金資産との相殺額	-	-
繰延税金負債(流動)の純額	148	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	12.0	18.7
のれんの償却額	4.5	6.6
連結子会社の適用税率差異	5.7	6.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	5.6
住民税均等割	3.6	6.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	0.9
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	64.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年7月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から平成28年7月1日に開始する連結会計年度及び平成29年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当社グループは、オフィス、介護福祉事業並びにケアサービス事業における施設の不動産賃借契約に基づき、オフィス等の退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの事業の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、第2四半期連結会計期間より、介護福祉事業を運営する株式会社風和里が、新規事業としてケアサービス事業を開始いたしました。

これに伴い、報告セグメントを、従来の「プロモーションパートナー事業」、「債権投資事業」及び「介護福祉事業」の3区分に加え、新たに「ケアサービス事業」を追加し、4区分に変更しております。報告セグメントを識別するために用いた方法は、製品・サービス別であり、次の四つの事業セグメントであります。

プロモーションパートナー事業

クライアント企業に対して広告・販促の企画提案を行い、広告・販促の商品・サービスを提供します。

債権投資事業

不良債権セカンダリー市場において債権を購入し、サービサーに債権回収を委託して投資資金の回収等を行います。

介護福祉事業

グループホーム、訪問介護（ヘルパー）ステーション、サービス付き高齢者向け住宅を運営します。

ケアサービス事業

鍼灸接骨院を運営します。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、連結子会社の株式会社風和里において、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における「介護福祉事業」のセグメント利益が671千円増加し、「ケアサービス事業」のセグメント損失が1,391千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	プロモーション パートナー事業	債権投資事業	介護福祉事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,845,887	72,261	211,848	2,129,997
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,566	0	-	2,567
計	1,848,454	72,262	211,848	2,132,565
セグメント利益	128,793	16,038	789	145,621
セグメント資産	206,560	189,314	78,093	473,969
その他の項目				
減価償却費	4,993	-	1,183	6,177
のれんの償却額	-	-	4,661	4,661
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,487	-	200	6,687

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	プロモーション パートナー事業	債権投資事業	介護福祉事業	ケアサービス事 業	
売上高					
外部顧客への売上高	1,724,809	73,752	217,940	10,340	2,026,841
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,457	-	-	-	3,457
計	1,728,266	73,752	217,940	10,340	2,030,299
セグメント利益又は損失()	124,680	16,971	6,210	22,872	124,989
セグメント資産	221,120	201,098	83,217	52,295	557,731
その他の項目					
減価償却費	5,849	-	347	1,803	7,999
のれんの償却額	-	-	4,661	-	4,661
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,564	-	24,502	32,755	64,822

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,132,565	2,030,299
「その他」の区分の売上高	-	-
セグメント間取引消去	2,567	3,457
連結財務諸表の売上高	2,129,997	2,026,841

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	145,621	124,989
「その他」の区分の利益	-	-
セグメント間取引消去	1,865	2,109
全社費用(注)	111,977	109,305
連結財務諸表の営業利益	35,510	17,793

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	473,969	557,731
全社資産(注)	281,331	209,827
連結財務諸表の資産合計	755,301	767,559

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	6,177	7,999	-	-	993	897	7,170	8,896
のれんの償却額	4,661	4,661	-	-	-	-	4,661	4,661
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,687	64,822	-	-	-	-	6,687	64,822

(注) 1. 減価償却費の調整額は、本社管理の車両であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	新聞折込チラシ	マスメディア4媒体	販促物	債権投資	介護福祉	その他	合計
外部顧客への売上高	510,939	554,191	688,171	72,261	211,848	92,584	2,129,997

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社カネマツ	366,521	プロモーションパートナー事業

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	新聞折込チラシ	マスメディア4媒体	販促物	債権投資	介護福祉	ケアサービス	その他	合計
外部顧客への売上高	423,844	528,489	670,482	73,752	217,940	10,340	101,992	2,026,841

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社カネマツ	303,702	プロモーションパートナー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	プロモーション パートナー事業	債権投資事業	介護福祉事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	4,661	-	4,661
当期末残高	-	-	32,698	-	32,698

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	プロモーション パートナー事業	債権投資事業	介護福祉事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	4,661	-	4,661
当期末残高	-	-	28,037	-	28,037

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	301.20円	297.83円
1株当たり当期純利益金額	15.63円	5.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	483,419	478,013
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	483,419	478,013
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,605,000	1,605,000

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	25,085	8,075
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	25,085	8,075
期中平均株式数(株)	1,605,000	1,605,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,300	8,999	1.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,518	2,463	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,175	42,916	1.15	平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,331	4,646	-	平成32年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,325	59,024	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定にものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,172	7,824	8,476	7,824
リース債務	1,757	1,944	944	-
合計	8,929	9,768	9,420	7,824

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	519,792	1,018,485	1,581,812	2,026,841
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	8,063	22,284	24,196	23,021
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	5,164	13,530	9,617	8,075
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.22	8.43	5.99	5.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	3.22	5.21	2.44	0.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 250,097	1 181,841
受取手形	1,139	1,126
売掛金	175,017	184,621
制作支出金	2 4,524	2 5,293
前渡金	2,088	4,072
前払費用	6,528	6,213
繰延税金資産	2,200	685
その他	7,826	25,531
貸倒引当金	6,100	100
流動資産合計	443,322	409,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,324	2,769
車両運搬具	578	385
工具、器具及び備品	6,408	6,413
リース資産	4,634	6,679
有形固定資産合計	14,945	16,248
無形固定資産		
ソフトウェア	1,629	1,076
無形固定資産合計	1,629	1,076
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	1,000
関係会社株式	134,500	134,500
従業員に対する長期貸付金	23	-
関係会社長期貸付金	65,000	81,666
破産更生債権等	493	72
繰延税金資産	941	654
その他	1 20,350	1 20,496
貸倒引当金	687	266
投資その他の資産合計	221,621	238,124
固定資産合計	238,196	255,449
資産合計	681,519	664,735

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	81,351	80,889
買掛金	101,464	97,342
未払金	13,869	7,793
未払費用	4,621	5,302
未払法人税等	1,624	5,731
未払消費税等	12,586	3,806
前受金	3,018	129
リース債務	1,518	2,463
預り金	7,399	2,573
その他	340	337
流動負債合計	227,794	206,368
固定負債		
リース債務	3,331	4,646
固定負債合計	3,331	4,646
負債合計	231,126	211,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,255	139,255
資本剰余金		
資本準備金	49,255	49,255
資本剰余金合計	49,255	49,255
利益剰余金		
利益準備金	22,500	22,500
その他利益剰余金		
別途積立金	198,000	198,000
繰越利益剰余金	41,382	44,710
利益剰余金合計	261,882	265,210
株主資本合計	450,392	453,720
純資産合計	450,392	453,720
負債純資産合計	681,519	664,735

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	2 1,848,454	2 1,728,266
売上原価	2 1,514,627	2 1,402,248
売上総利益	333,826	326,018
販売費及び一般管理費	1 317,010	1 306,510
営業利益	16,815	19,507
営業外収益		
受取利息	2 1,585	2 1,971
受取配当金	122	62
貸倒引当金戻入額	-	757
解約金収入	-	3,200
その他	2 1,976	2 2,751
営業外収益合計	3,684	8,742
営業外費用		
支払利息	289	353
その他	-	112
営業外費用合計	289	465
経常利益	20,210	27,784
特別利益		
投資有価証券売却益	1,784	-
特別利益合計	1,784	-
特別損失		
固定資産除却損	348	-
減損損失	821	-
特別損失合計	1,169	-
税引前当期純利益	20,825	27,784
法人税、住民税及び事業税	9,314	9,173
法人税等調整額	1,530	1,801
法人税等合計	7,783	10,975
当期純利益	13,041	16,809

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	139,255	49,255	22,500	198,000	41,823	262,323	450,833
当期変動額							
剰余金の配当					13,482	13,482	13,482
当期純利益					13,041	13,041	13,041
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	440	440	440
当期末残高	139,255	49,255	22,500	198,000	41,382	261,882	450,392

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	272	272	451,105
当期変動額			
剰余金の配当			13,482
当期純利益			13,041
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272	272	272
当期変動額合計	272	272	712
当期末残高	-	-	450,392

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	139,255	49,255	22,500	198,000	41,382	261,882	450,392
当期変動額							
剰余金の配当					13,482	13,482	13,482
当期純利益					16,809	16,809	16,809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	3,327	3,327	3,327
当期末残高	139,255	49,255	22,500	198,000	44,710	265,210	453,720

	純資産合計
当期首残高	450,392
当期変動額	
剰余金の配当	13,482
当期純利益	16,809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	3,327
当期末残高	453,720

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物（内装・造作工事） 10～15年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4．収益の計上基準

(1) 媒体広告売上

雑誌・新聞については広告掲載日、テレビ・ラジオについては、放送日によっております。

(2) 販促物納入売上

販促物の納入日によっております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

広告代理店契約の取引保証として次の資産を差入れております。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
現金及び預金	16,200千円	16,200千円
その他(投資その他の資産)	4,461千円	4,461千円
計	20,661千円	20,661千円

2 制作支出金

広告物の制作等は工程毎にそれぞれの外注先を使用しております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
(株)風和里	4,475千円	51,915千円
計	4,475千円	51,915千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当事業年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
役員報酬	36,180千円	36,720千円
役員賞与	2,900	-
給与手当	140,934	137,042
法定福利費	24,398	23,057
減価償却費	4,733	4,411
支払賃借料	22,991	20,389
顧問料	12,189	12,169
貸倒引当金繰入額	200	-

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当事業年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
営業取引による取引高	12,957千円	13,953千円
営業取引以外の取引による取引高	3,397	4,041

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式128,500千円、関連会社株式6,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式128,500千円、関連会社株式6,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金繰入額	1,722千円	30千円
未払事業税	243	503
繰延資産償却超過額	195	100
その他	39	51
繰延税金資産(流動)小計	2,200	685
評価性引当額	-	-
繰延税金資産(流動)の合計	2,200	685
繰延税金負債との相殺額	-	-
繰延税金資産(流動)の純額	2,200	685
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金繰入額	126	-
会員権評価損	125	120
減損損失	262	251
繰延資産償却超過額	290	176
その他	134	105
繰延税金資産計(固定)合計	941	654
繰延税金負債との相殺額	-	-
繰延税金資産(固定)の純額	941	654

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.8	4.6
住民税均等割	2.8	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	0.7
評価性引当額の増減	10.2	-
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	39.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年7月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から平成28年7月1日に開始する事業年度及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	-	-	-	555	2,769	9,381
	車両運搬具	-	-	-	192	385	1,284
	工具、器具及び備品	-	-	-	2,991	6,413	18,479
	リース資産	-	-	-	2,304	6,679	5,842
	計	-	-	-	6,043	16,248	34,988
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	702	1,076	7,618
	計	-	-	-	702	1,076	7,618

(注)有形固定資産及び無形固定資産の期末帳簿価額に重要性がないため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,787	-	6,420	366

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。ホームページのアドレスは次のとおりです。 http://www.ppi.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）平成27年9月25日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年9月25日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日北海道財務局長に提出。

第42期第2四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日北海道財務局長に提出。

第42期第3四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年9月28日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年10月30日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年4月18日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年9月26日

株式会社インサイト

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊介 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀口 佳孝 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インサイトの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インサイト及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インサイトの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社インサイトが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月26日

株式会社インサイト

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊介 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀口 佳孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インサイトの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インサイトの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。